

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（3）公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）について

資料1 公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）

資料2 パブリックコメント実施案内

総務企画局

令和7年11月21日

公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）

令和 7（2025）年11月
川崎市

公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）

目次

第1章 公共ホールの最適化について

- 1 はじめに P.4
- 2 公共ホールの最適化について P.5

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

- 1 本市における公共ホールの状況 P.9
- 2 課題施設の抽出 P.13

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

- 1 検証方法について P.18
- 2 需要移転の可能性検証結果 P.22

第4章 利用団体等との意見交換について P.23

第5章 公共ホールの最適化に向けた取組の方向性

- 1 取組を進める上での基本的な考え方 P.27
- 2 取組の方向性
 - (1) 川崎能楽堂 P.28
 - (2) 幸市民館 P.29
 - (3) 国際交流センター P.30
 - (4) 川崎市民プラザ P.31
 - (5) 男女共同参画センター（すくらむ21） P.32

資料編

- 1 公共ホールのあり方【概要版】令和5（2023）年8月 P.34
- 2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過 P.45
- 3 用語の定義・解説 P.48

第 1 章 公共ホールの最適化について

第1章 公共ホールの最適化について

1 はじめに

本市では、社会教育施設、学校施設などの公共建築物や、道路、橋りょうなど、様々な施設を保有していますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難であることが見込まれます。

また、少子高齢化の更なる進展や大規模自然災害の発生、脱炭素社会に向けた取組の進展等、本市を取り巻く環境の変化等に伴い、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応していく必要があります。

こうした中、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（提供するサービス）に着目し、施設におけるこれまでの使用目的や対象者、従来の施設配置の考え方について再検討することで、持続可能なサービス提供に向け、多目的化や複合化など多様な手法により効率的・効果的な機能配置（機能の適正配置）を図る「資産保有の最適化」を重点的に推進していくこととしました。

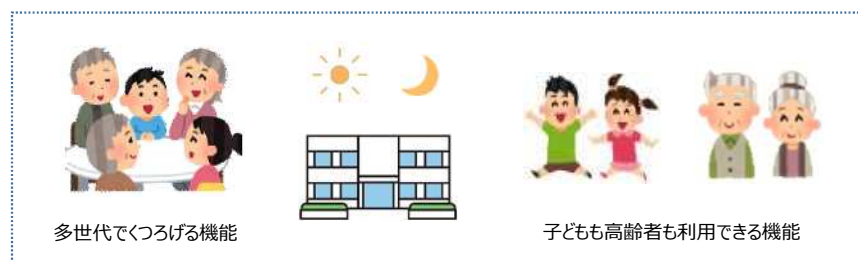
従来の考え方

特定の**目的別**、**対象者別**に施設を整備



「機能重視」の考え方

施設が持つ**機能（提供するサービス）**に着目し、市民ニーズ等を把握した上で施設を整備



本取組方針は、各施設が持つ機能の中で、ホール機能に着目した資産保有の最適化（公共ホールの最適化）に向けて、取組の方向性を取りまとめたものです。本取組方針に基づき、各施設が持つべき機能の整理などを行い、公共ホールの適正配置に取り組むことで、本市における資産保有の最適化を進めてまいります。

第1章 公共ホールの最適化について

2 公共ホールの最適化について

本市の公共施設は、市民利用の範囲や施設の設置目的等が異なる様々な施設が存在していますが、それらの施設間で、同一機能を有している場合があります。例えば、川崎シンフォニーホール、市民館、川崎能楽堂などは、設置目的等が異なりますが、「ホール機能」という同一機能を有しています。

本市の公共ホールについては、ハード面においては築30年以上となる施設が多く、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などの課題があり、また、ソフト面においては客席利用率が低い利用や、音楽・ダンスの練習といった、客席などのホール設備がなくても対応可能な用途での利用など、利用用途とホールが保有する機能との不一致の課題があり、現在の利用ニーズ等に対応した機能の提供が求められています。

そこで、公共ホールについても、単純にこれまでと同様の規模・形態で更新するのではなく、利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、あるべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、施設の適正配置等について検討を行うこととしました。



川崎シンフォニーホール



男女共同参画センター（すくらむ21）



麻生市民館



川崎能楽堂



国際交流センター



コンベンションホール

第1章 公共ホールの最適化について

2 公共ホールの最適化について

公共ホールの最適化に向けて、本市ではこれまで**令和4（2022）年8月に「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」**を、**令和5（2023）年8月に「公共ホールのあり方」**を取りまとめました。また、「公共ホールのあり方」を踏まえた検討を進め、**令和7（2025）年1月に検討状況について中間報告**を行いました。

令和4（2022）年3月 資産マネジメント第3期実施方針

本市のホールについて、利用状況や将来の利用想定等を踏まえながら、あるべき機能を検討するとともに、施設の適正配置等について検討を行うこととしました。

令和4（2022）年8月 公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方

次の3つの考え方で検討を進めることとしました。

- ✓ 現在の機能・規模の適正化を念頭に、各ホールで適切に役割分担を行うことを検討する。
- ✓ 「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内で各ホールの役割分担を検討する。
- ✓ 本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進める。

主な検討プロセス

- ①ホールの利用実態等の把握
- ↓
- ②利用実態等を踏まえた主な課題の整理
- ↓
- ③主な課題を踏まえ、検討を進める上での3つの考え方をとりまとめ

令和5（2023）年8月 公共ホールのあり方

各ホールの役割分担について、次のとおり検討を進めることとしました。

- ✓ 検討の軸となる課題施設を抽出し、課題施設の需要量を算出する。
- ✓ 各ホールの需要受け入れ可能枠を算出し、課題施設からの需要移転可能性を検討する。
- ✓ 各パターンの60年間将来予測コストを算出し、比較検討する。

令和7（2025）年1月 公共ホールのあり方を踏まえた検討状況（中間報告）

以下の5施設を、検討の軸となる課題施設として抽出しました。

川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター

第1章 公共ホールの最適化について

2 公共ホールの最適化について

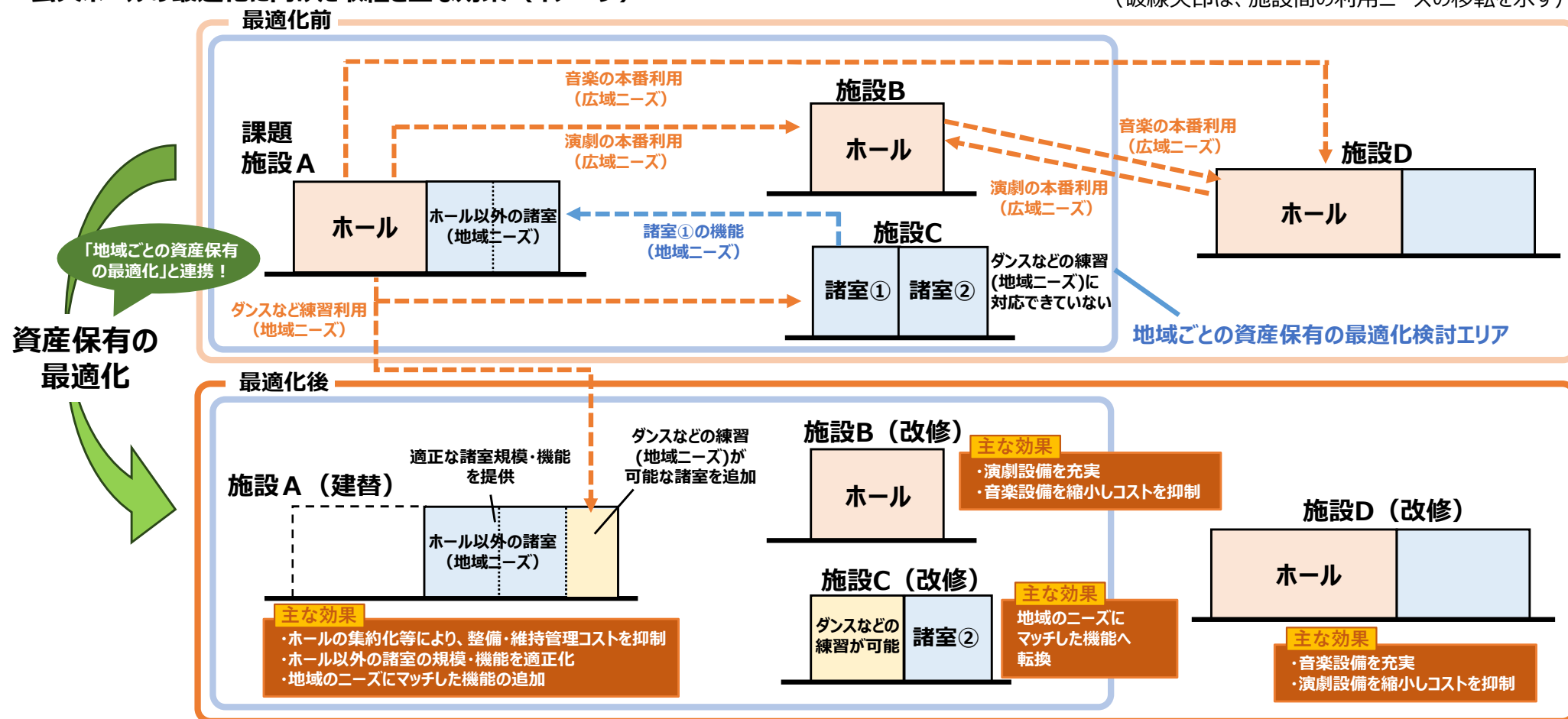
●「公共ホールの最適化に向けた取組方針」について

本取組方針は、これまでの検討経過を踏まえつつ、課題施設からの需要移転の可能性や、公共ホールの適正配置に向けたロードマップを示すなど、本市の公共ホールの最適化に向けた取組の方向性を取りまとめるものです。

公共ホールは、ホール以外の諸室等も有しており、地域の方に利用されているものも多数あることから、公共ホールの最適化に向けては、本市の資産マネジメントの取組である「地域ごとの資産保有の最適化」と連携して進めていきます。

公共ホールの最適化に向けた取組と主な効果（イメージ）

（破線矢印は、施設間の利用ニーズの移転を示す）



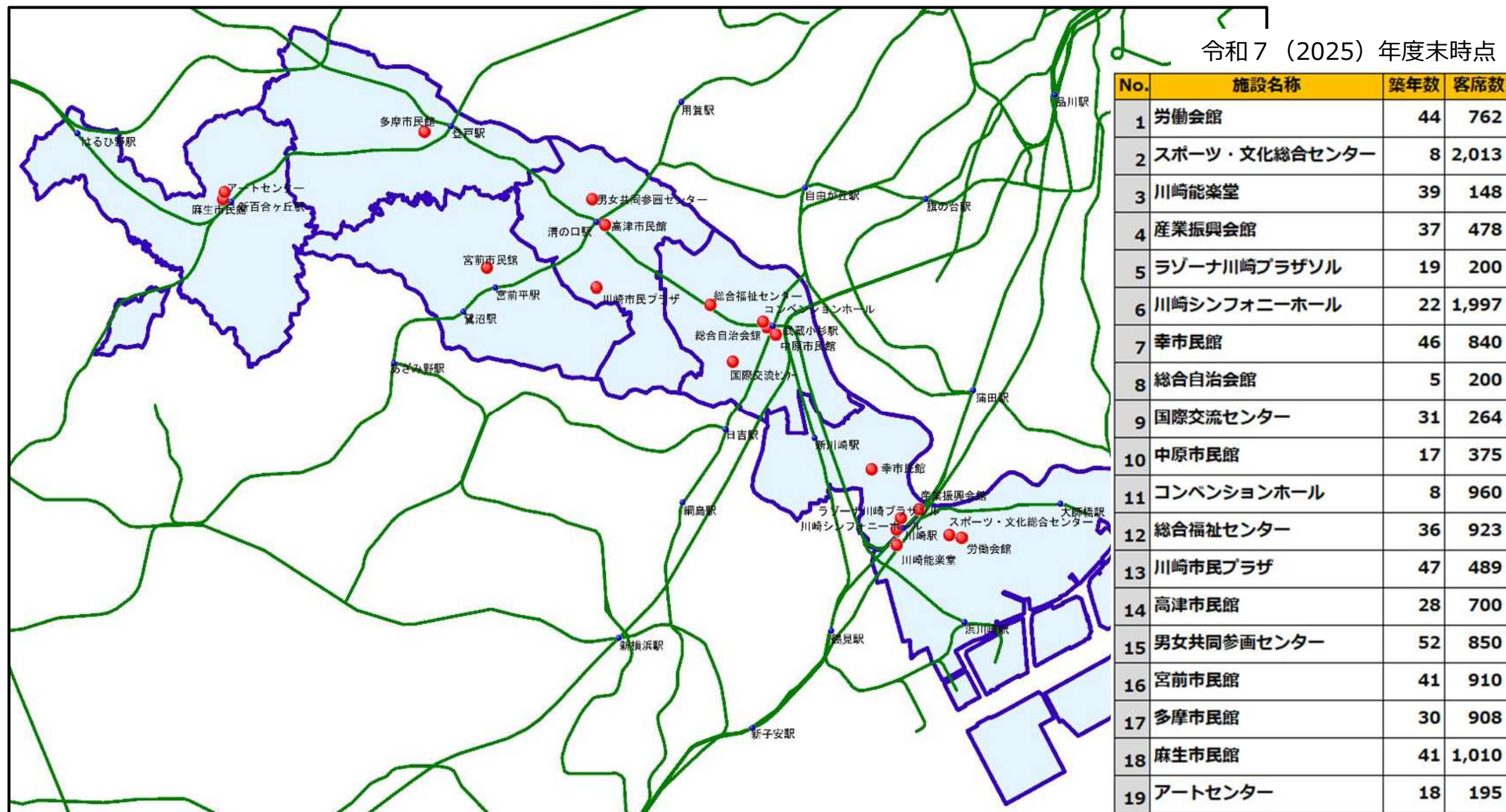
第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

R7.1中間報告
までの内容

1 本市における公共ホールの状況

本市では、以下のとおり19の公共ホールを設置しています。



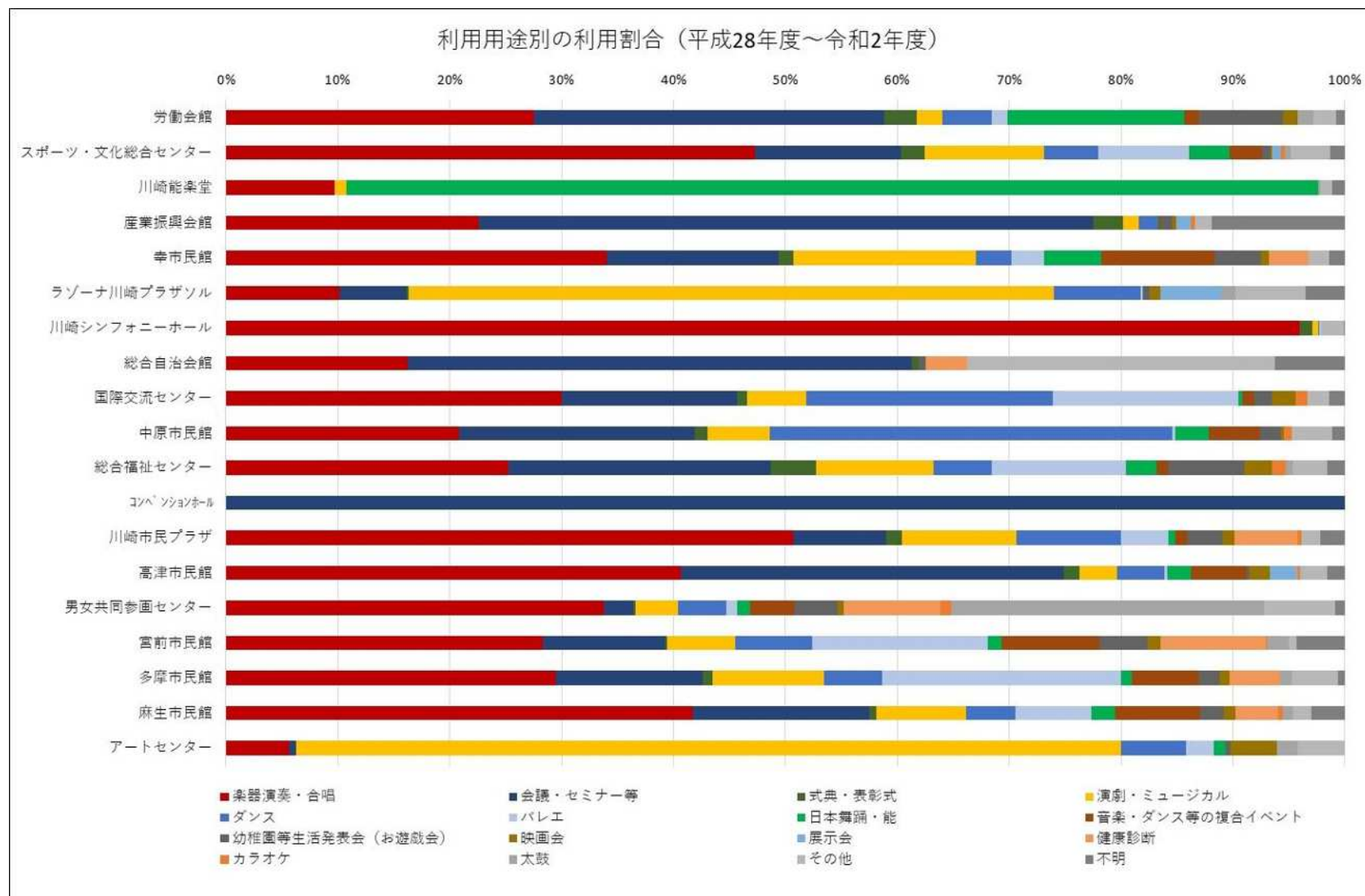
第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

R7.1中間報告
までの内容

1 本市における公共ホールの状況

各ホールの利用用途を見ると、**多くのホールで「楽器演奏・合唱」での利用が上位**となっています。

川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」など、特定用途の利用割合が突出している施設もありますが、**多くの施設で多目的な利用が進んでいる**ことが分かります。



第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

R7.1中間報告
までの内容

1 本市における公共ホールの状況

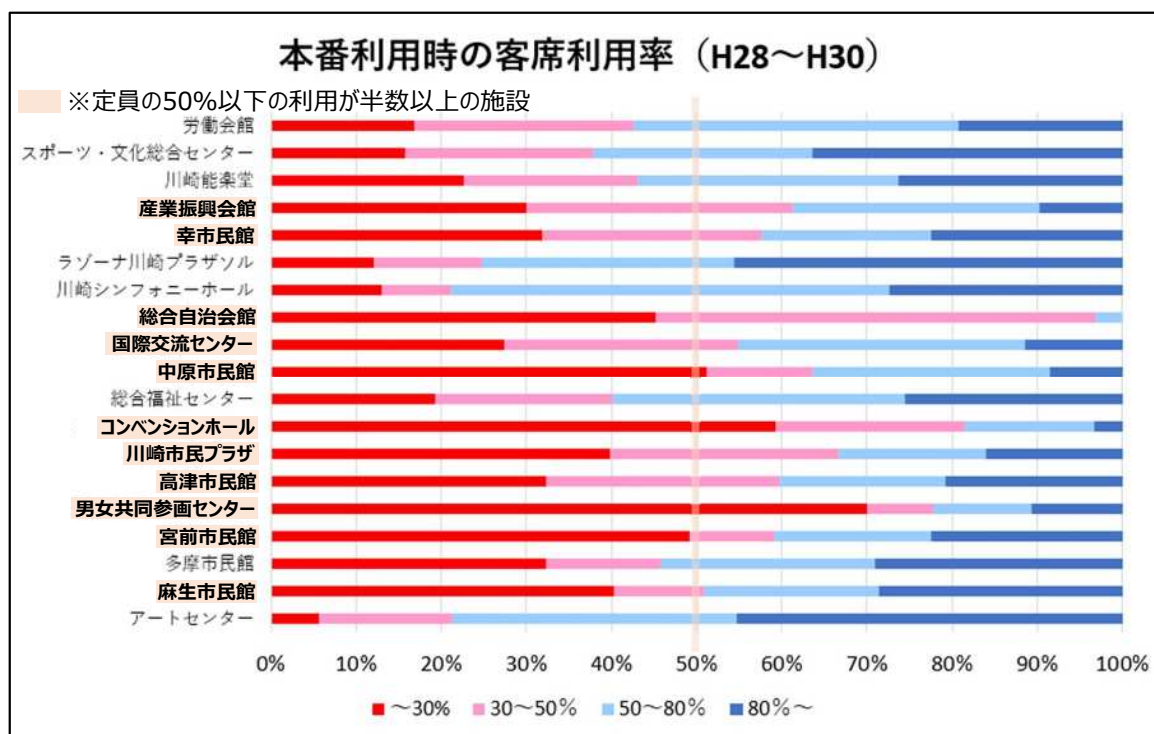
各ホールの稼働状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年度の稼働率が低下していますが、従前から稼働率が低いホールがあります。

また、各ホールの**本番利用時の客席利用率を見ると、多くのホール（19施設中11施設）で定員数の5割以下の利用が半数以上**となっています。なお、本番利用以外にも、客席を使用しない練習場所としての利用もあります。

利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合でも、ホールの維持管理コストが生じ、施設規模が大きいほど支出が大きくなることから、利用実態に合った適切なホール機能を提供する必要があります。

各ホールの稼働状況

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%



※本取組方針策定の検討には、次の状況を踏まえ、原則として、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までの3年間の年間平均値を用いています。

- 令和元（2019）年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少し、多くの施設で以前の稼働状況まで回復しておらず、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度の稼働状況の方が、令和3（2021）年度以降よりも稼働率が高い傾向にある
- 利用者数が減少している段階でのデータを用いて施設の適正配置を検討した場合、潜在的な利用ニーズを反映できない可能性が高い
- 月ごとの稼働状況については、年末や年度末などの季節ごとの大きな変動がない

第2章 公共ホールの状況を踏まえた課題施設の抽出

R7.1中間報告
までの内容

1 本市における公共ホールの状況

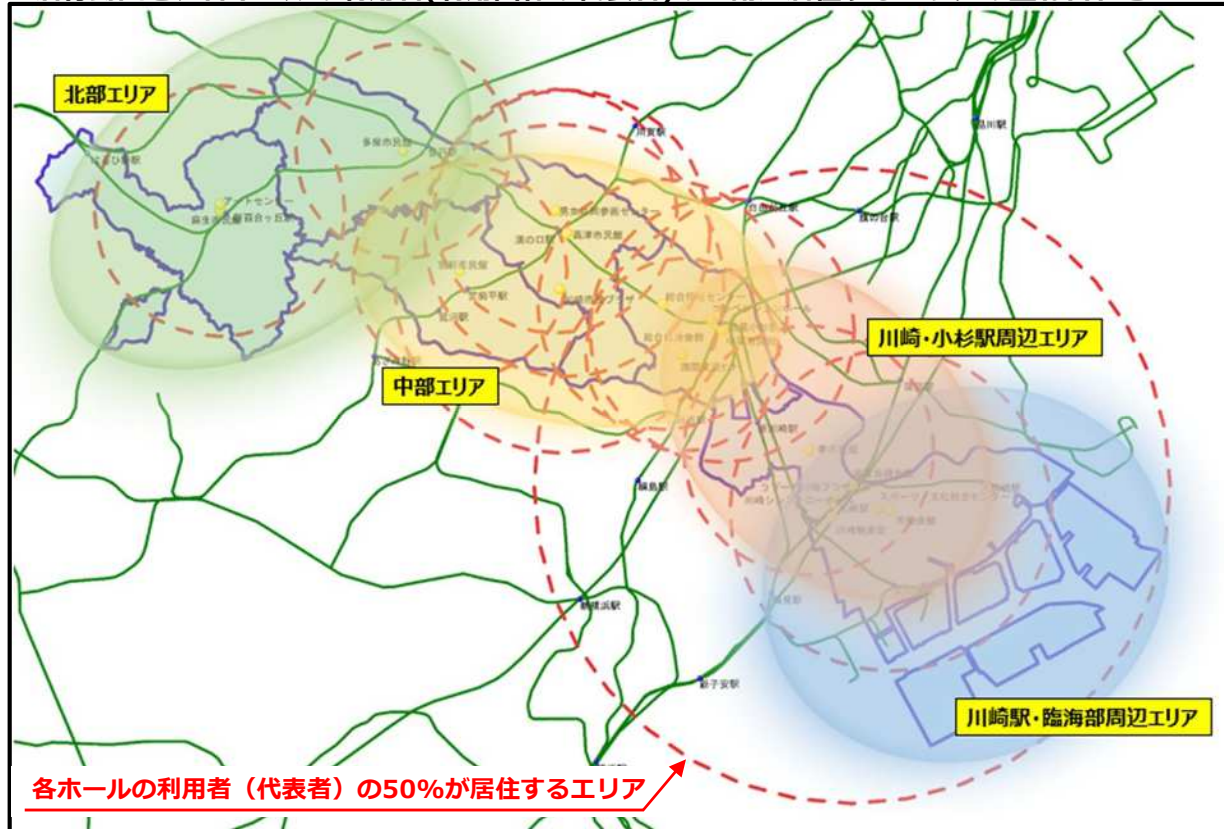
公共施設予約システム（ふれあいネット）より予約管理を行っているホールについて、利用者（利用団体の代表者）の居住エリアを分析したところ、**各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）はおおむね半径5km圏内に居住**しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

また、利用者アンケートによると、**多くの利用者（利用者全体の60%）がホールへのアクセス手段として公共交通機関を利用**しており、**ホールを選ぶ際に重視する項目としては「公共交通機関のアクセス性」が最も多い**回答となっております。

本市のまちづくりの考え方でも、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「**地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり**」を推進することとしております。

このような状況を踏まえると、**ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。**

生活行動圏と、各ホールの利用者(利用団体の代表者)の5割が居住するエリアの重ね合わせ



生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。
本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、生活行動圏を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアのおおむね4つに大別し、「4つのエリアのそれぞれの特性を活かした身近なまちづくりを推進する」としています。



2 課題施設の抽出

(1) 検討に当たっての基本的な考え方

本市の公共ホールの状況を踏まえ、以下の考え方で最適化に向けた検討を行うこととしました。

①利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

本市の公共ホールの多くは、多目的な利用に対応できるようになっておりますが、利用用途それぞれに応じた設備を整備・維持管理する必要があり、**今後見込まれる人口減少、厳しい財政状況、将来世代の負担などを踏まえると、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは合理的ではないと考えられます。**

そこで、本市の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、**現在の機能・規模の適正化を念頭に、各ホールで適切に役割分担を行います。**

②各ホールの役割分担検討に当たってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、本市総合計画における「生活行動圏」内での利用が多い状況です。本市のまちづくりの考え方においても、「地域生活拠点及び交通利便性の高い駅周辺のまちづくり」を推進することとしています。

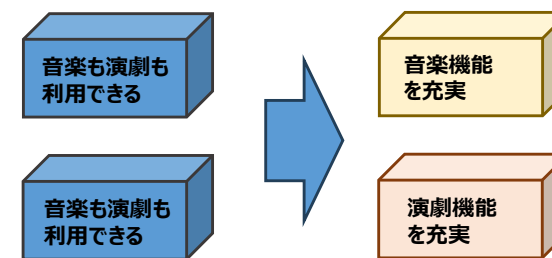
そこで、各ホールの役割分担の検討に当たっては、「**生活行動圏**」をエリアとして設定し、**それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を行います。**

③公共ホール以外の施設との連携

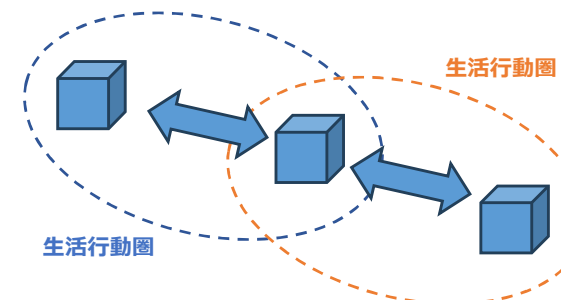
各ホールの利用状況を見ると、**客席を利用しない練習利用や少数での利用など、公共ホール以外でも対応可能と思われる利用**もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、**公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討します。**

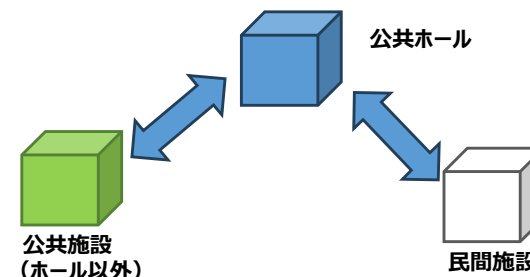
①各ホールでの役割分担のイメージ



②エリア内での役割分担のイメージ



③公共ホール以外の施設との連携のイメージ



2 課題施設の抽出

(2) 検討の進め方

「(1) 検討に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、各ホールの役割分担の検討については、次のとおり進めます。

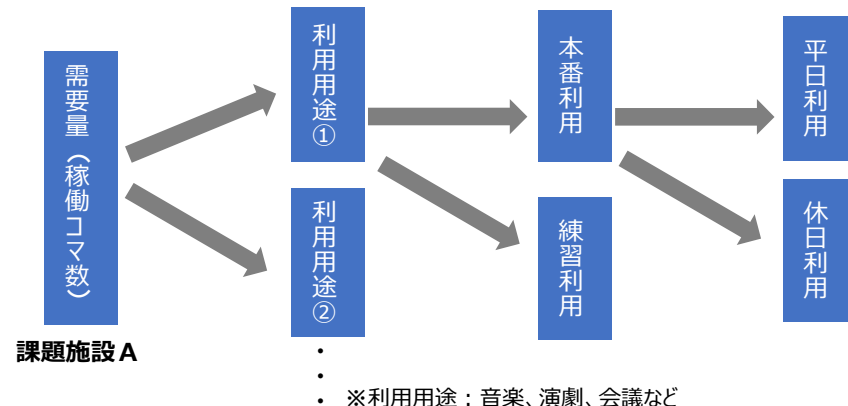
①課題施設の抽出

検討可能な役割分担のパターンは、理論上の組み合わせが膨大な数に及ぶため、全てを同時に検討することは困難なことから、ホールに係る利用合理性と経済合理性を指標として、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設とします。

利用合理性：本番の稼働率（本番での利用コマ数÷利用可能コマ数）
経済合理性：利用者あたりのコスト（年間予測収支÷年間客席利用者数）

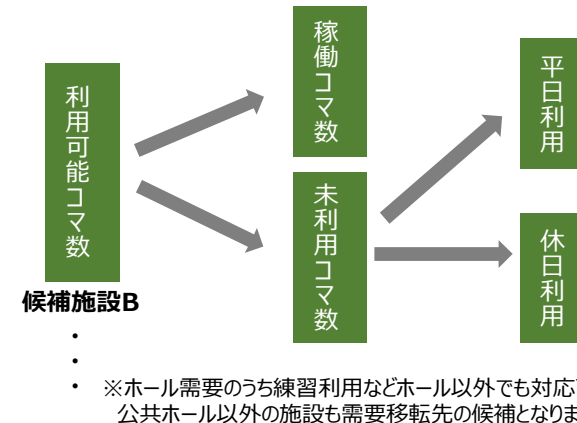
②課題施設の需要量の集計

課題施設となったホールの利用実績から、需要量（稼働コマ数）を集計します。集計に当たっては、以下のとおり需要を分類し、本番利用はさらに利用客席数別に分類します。



③需要移転先の候補施設における需要受け入れ枠の集計

課題施設の需要を受け入れる候補施設（公共ホール以外の施設も含む）の需要受け入れ可能枠を把握するため、未利用コマ数を平日・休日別に集計します。



④課題施設から候補施設への需要移転可能性検討

②で算出した需要量と、③で算出した需要受け入れ可能枠のマッチングを実施し、実現可能なパターンを検証します。

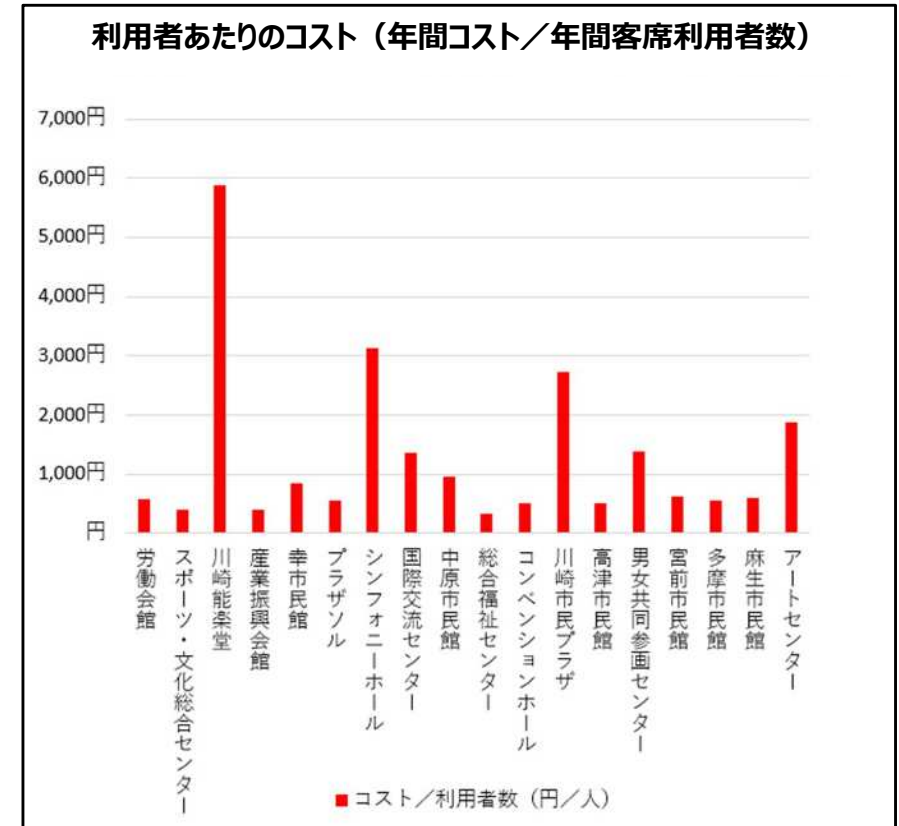
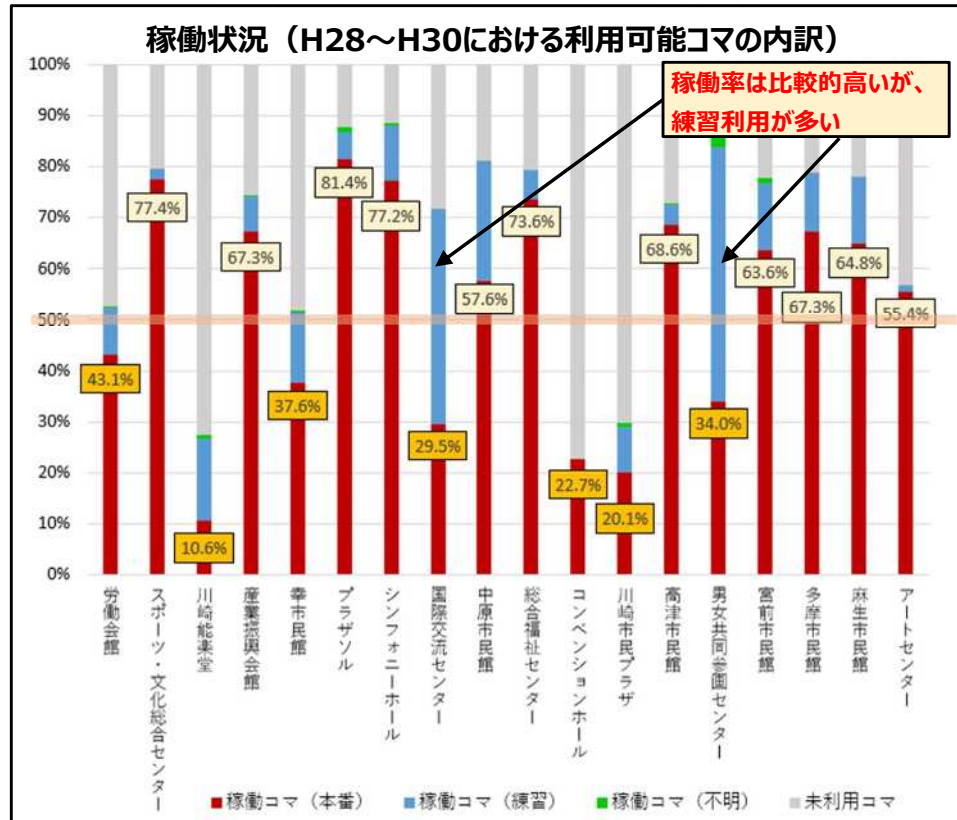
⑤パターン別の60年間将来予測コストの算出

④で検証した、需要移転が可能なパターンを比較するため、60年間将来予測コストを算出し、各ホールの役割分担に係る詳細な検討を進めます。

2 課題施設の抽出

(3) 課題施設の抽出

検討の軸となる施設の抽出を行うため、各ホールの本番稼働率（利用合理性）と利用者あたりのコスト（経済合理性）を整理しました。



本番稼働率は、労働会館、川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、コンベンションホール、川崎市民プラザ、男女共同参画センターが50%を下回っており、半数以上のコマが練習または未利用となっています。

国際交流センターと男女共同参画センターは全体の稼働率は比較的高いものの、練習利用が半数以上となっており、本番稼働率が低くなっています。

年間コストを年間利用者数で除した利用者あたりのコストは、川崎能楽堂が他施設に比べ高くなっています。

※計画修繕費・維持管理費・収入は60年分を算定

$$\text{年間コスト} = \frac{\text{建設費} + \text{維持管理費} + \text{計画修繕費} + \text{解体費} - \text{収入}}{60 \text{ (年)}}$$

2 課題施設の抽出

(3) 課題施設の抽出

利用合理性、経済合理性それぞれの指標が相対的に低い施設を「課題施設」として抽出しました。

その結果、**川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター**の5施設を課題施設としました。

●抽出の方法

施設ごとの利用合理性（本番稼働率）と経済合理性（利用者あたりのコスト）の2つの指標について、数値を偏差値化し、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設として抽出します。

なお、利用合理性・経済合理性ともに、社会経済情勢の変化等に伴い変動する性質のものであることから、以下の考え方で評価しました。

評価の考え方

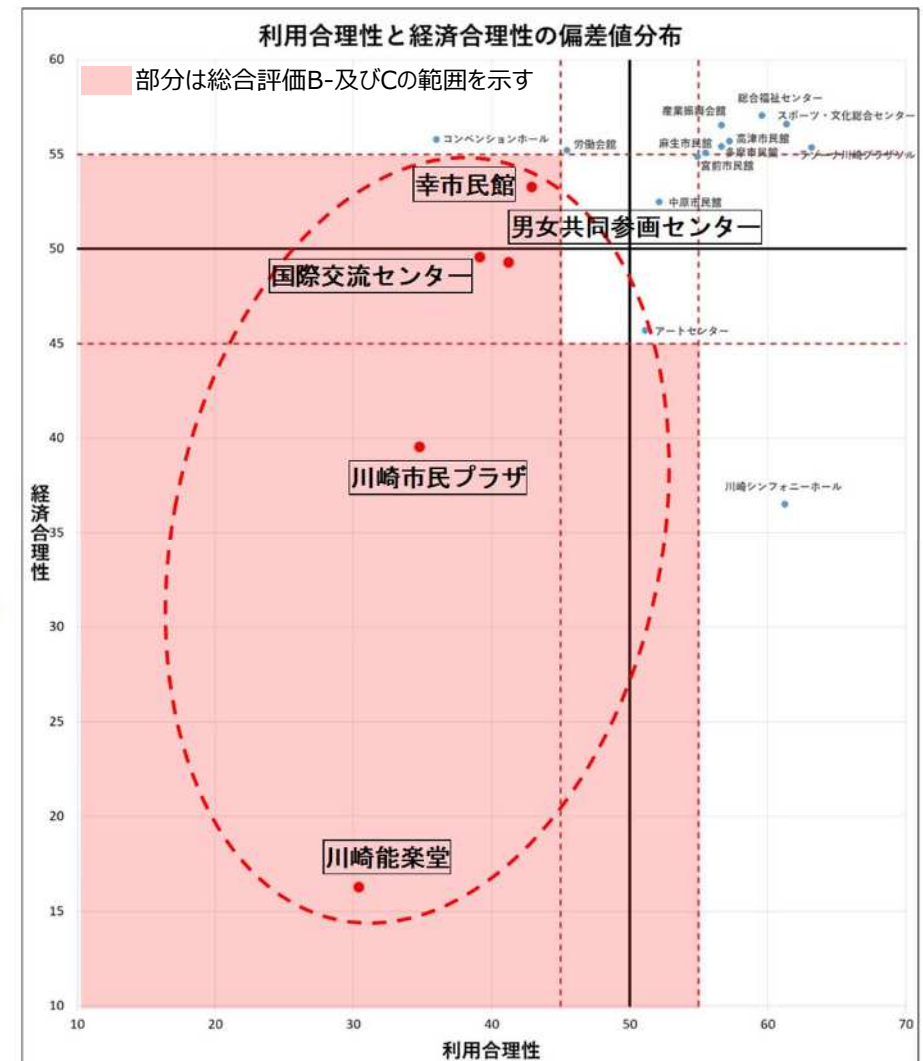
課題施設の抽出に当たっては、偏差値 50 ± 5 （偏差値45～55）を平均ゾーンとして捉え、それぞれの指標の偏差値が

- 55以上となる施設を【A】
- 45以上～55未満となる施設を【B】
- 45未満となる施設を【C】

と分類し、利用合理性と経済合理性のそれぞれの評価を以下の考え方の通り統合し、総合評価が【B-】もしくは【C】となるホールを『課題施設』として抽出。

施設	経済合理性	利用合理性	総合評価
①	A	B	B+
②	A	C	B
③	B	C	B-
④	C	A	B
⑤	C	C	C

各ホールについて
評価を実施



第3章 課題施設に係る需要移転の検証

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

1 検証方法について

(3) 課題施設の需要量（稼働コマ数）と各施設の需要受入可能枠（未利用コマ数）

5つの課題施設における、稼働コマと未利用コマの概要は下表のとおりです。休日における課題施設の稼働コマ（1,214コマ）に対し、課題施設以外の未利用コマ（710コマ）が少ないことから、需要移転には一定の限界があることが分かります。

そこで、休日における稼働コマ及び未利用コマの状況を踏まえた需要移転検証を行ったところ、**5施設の全需要の移転及び4つの課題施設の組み合わせによる全需要の移転はできず、3つ以下の課題施設の組み合わせによる全需要の移転について詳細な検証が必要**になることが分かりました。

生活行動圏		川崎・小杉駅周辺エリア										中部エリア						課題施設以外 合計	課題施設 合計
施設名称		労働 会館	スポーツ・ 文化 総合 センター	川崎 能楽堂	産業 振興 会館	ラゾーナ 川崎 プラザ ソル	川崎 シンフォニー ホール	幸 市民館	総合 自治 会館	国際 交流 センター	中原 市民館	コンベン ション ホール	総合 福祉 センター	川崎 市民 プラザ	高津 市民館	男女 共同 参画 センター	宮前 市民館		
平日	利用可能コマ	678	615	697	635	630	525	675	465	660	673	699	680	706	661	670	632	-	-
	稼働コマ	268	473	151	442	523	440	273	96	430	509	125	497	125	422	544	435	-	1,523
	未利用コマ	410	142	546	193	107	85	402	369	230	164	574	183	581	239	127	197	2,663	-
休日	利用可能コマ	346	328	352	324	357	316	345	222	338	346	330	342	347	346	345	346	-	-
	稼働コマ	270	278	135	272	343	287	265	64	285	319	109	315	200	312	329	324	-	1,214
	未利用コマ	76	50	217	52	14	29	80	158	53	27	221	27	147	34	16	22	710	-

【休日における稼働コマ及び未利用コマを踏まえた需要移転検証】

① 5つの課題施設のすべての需要を他の公共ホールに移転

⇒休日における課題施設の稼働コマ合計値（1,214コマ）が、課題施設以外の未利用コマの合計値（710コマ）を上回ることから、**全需要の移転は不可能**

② 4つの課題施設のすべての需要を他の公共ホールに移転

⇒**すべてのパターンで全需要の移転は不可能**（右図表参照）

③ 3つの課題施設のすべての需要を他の公共ホールに移転

⇒稼働コマ合計値と未利用コマ合計値の比較だけでは、不可能と判断できない

3つ以下の課題施設の組み合わせによる全需要の移転については、詳細な検証が必要

4つの課題施設の組み合わせ	休日稼働コマ合計	休日未利用コマ合計	需要移転可否
川崎能楽堂を除く	1,079コマ	927コマ	不可
幸市民館を除く	949コマ	790コマ	不可
国際交流センターを除く	929コマ	763コマ	不可
川崎市民プラザを除く	1,014コマ	857コマ	不可
男女共同参画センターを除く	885コマ	726コマ	不可

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

1 検証方法について

(4) 需要（稼働コマ）の分類

3つ以下の課題施設の組み合わせによる詳細な全需要の移転検証にあたり、次の条件で**需要を分類**します。

- ①練習利用は基本的に客席を必要としないことから、「**本番利用**」と「**練習利用**」で分類（本番利用のための前後の準備・片付け、ゲネプロは本番扱い）
- ②休日と平日では、需要量及び受入可能枠に差があることから、「**休日（土・日・祝日）**」と「**平日**」で分類
- ③本番利用時の客席利用率は、5割以下の利用が半数以上（稼働コマ数ベース）となっており、利用客席数に応じた需要移転が可能となるよう、**利用客席数を100人単位に分類**
- ④各ホールが保有する舞台設備等により利用用途への適合性に差異があることから、**利用用途及び利用用途に応じたホールの適合性を下表のとおり分類**

施設	音楽				演劇・ダンス				伝統芸能など				その他				
	オーケストラ	吹奏楽	合唱	ピアノ	演劇・ ミュージカル	ダンス	バレエ	幼稚園等 生活発表会	日本舞踊・ 能	邦楽	落語	太鼓	会議・ セミナー等	カラオケ	映画会	展示会	健康診断
労働会館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
スポーツ・文化総合センター	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
川崎能楽堂	C	C	C	C	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A
産業振興会館	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
幸市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
ラゾーナ川崎プラザソル	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
シンフォニーホール	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
総合自治会館	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
国際交流センター	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A
中原市民館	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
総合福祉センター	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
コンベンションホール	C	C	C	C	B	B	B	B	B	A	B	B	A	A	A	A	A
川崎市民プラザ	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
高津市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
男女共同参画センター	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A
宮前市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
多摩市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
麻生市民館	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
アートセンター	B	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A

【凡例】A～Cは、ホールの用途適合性を示す

A：利用頻度の高い設備が8割以上充足している

B：A及びC以外

C：利用頻度の高い設備が半数以上不足している

第3章 課題施設に係る需要移転の検証

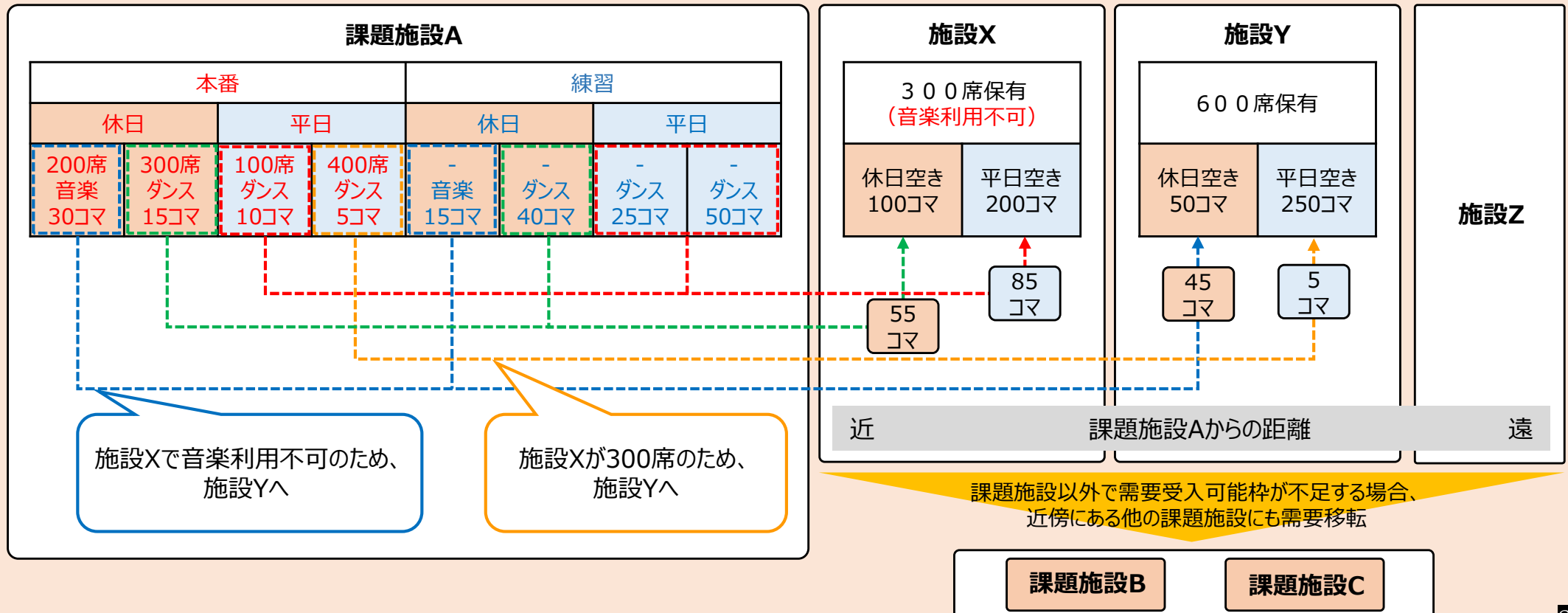
1 検証方法について

(5) 需要移転に係る検証条件

以下の条件により、詳細な需要移転の検証を行います。

- ・**需要（稼働コマ）の分類における4つの要素**（①「本番利用と練習利用」、②「休日（土・日・祝日）と平日」、③「利用客席数と保有客席数」、④「利用用途と需要移転先の用途適合性」）**を踏まえ需要移転**を行う。
- ・需要移転後における需要移転先までの利用者の移動距離を考慮し、**課題施設から近傍にある公共ホール（課題施設以外）を優先し、順次、需要移転**を行う。
- ・**課題施設以外の公共ホールで需要受入れ枠が不足した場合は、近傍にある他の課題施設への需要移転を優先し、順次、需要移転**を行う。

課題施設Aからの需要移転検証イメージ(模式的に示すため、ピアノ・ダンスに絞った表現とし、残る15分類を省略)



第3章 課題施設に係る需要移転の検証

2 需要移転の可能性検証結果

前述1の(1)から(4)の検証作業を進めた結果、**最大2施設までの全需要移転ができる組み合わせが7パターンある**ことが確認できました。

また、需要移転する稼働コマ及び需要受入れ先の未利用コマの状況から、**今後、需要移転を行う上では、次のような制約が生じる可能性がある**ことも確認できました。

- ・川崎能楽堂と幸市民館の全需要を同時に移転することはできない。
- ・国際交流センターと川崎市民プラザの全需要を同時に移転することはできない。
- ・川崎市民プラザと男女共同参画センターの全需要を同時に移転することはできない。

今後は「公共ホールの最適化」に向け、上記の検証結果を勘案しながら、**各施設が有する様々な条件等を整理した上で、需要移転に係る具体的な検討を進めていく必要があります。**

全需要移転ができる2施設の組み合わせ ※一定の条件を設定し検証を行ったものであり、需要移転に係る今後の結論を示すものではありません。

生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア		中部エリア			客席数合計
	川崎能楽堂 (148席)	幸市民館 (840席)	国際交流センター (264席)	川崎市民プラザ (489席)	男女共同参画センター (850席)	
パターン1	全需要を移転可能		全需要を移転可能			412席
パターン2	全需要を移転可能			全需要を移転可能		637席
パターン3	全需要を移転可能				全需要を移転可能	998席
パターン4		全需要を移転可能	全需要を移転可能			1,104席
パターン5			全需要を移転可能		全需要を移転可能	1,114席
パターン6		全需要を移転可能		全需要を移転可能		1,329席
パターン7		全需要を移転可能			全需要を移転可能	1,690席

※ 1 (1) で示したとおり、「課題施設に係る需要移転の可能性について確認」を行う上で設定した条件に基づく結果であり、条件設定により結果は異なります。

第4章 利用団体等との意見交換について

第4章 利用団体等との意見交換について

需要移転に係る検討に当たっては、利用状況のデータ分析結果のみではなく、実際の利用者の声を反映することが重要であるため、令和3（2021）年から令和7年（2025）年にかけて、ホール利用団体等へのヒアリングを実施しました。

（1）意見交換の概要

	第1回	第2回	第3回	第4回
①実施時期	令和3（2021）年12月～ 令和4（2022）年3月	令和5（2023）年 6月～7月	令和6（2024）年 6月～7月	令和7（2025）年 2月～3月
②実施団体数※	計8団体	計23団体	計10団体	計8団体
③内容	利用状況について	「公共ホールのあり方検討に あたっての基本的な考え方」 について	「公共ホールのあり方」 について	「公共ホールのあり方を踏まえた 検討状況（中間報告）」 について
④主な ヒアリング団体	・文化芸術団体 ・演劇団体 ・太鼓演奏団体 ・障害者団体	・文化芸術団体 ・合唱団体 ・能楽謡曲演奏団体 ・オーケストラ演奏団体 ・吹奏楽演奏団体 ・バレエ団体 ・民間ホール運営者	・文化芸術団体 ・演劇団体 ・合唱団体 ・太鼓演奏団体 ・オーケストラ演奏団体 ・バレエ団体	・文化芸術団体 ・演劇団体 ・合唱団体 ・太鼓演奏団体 ・オーケストラ演奏団体

※情報提供した上で、承諾いただいた団体にヒアリングを実施

第4章 利用団体等との意見交換について

(2) 意見交換での主な御意見等

利用団体等から頂いた主な御意見等は次のとおりです。今後の具体的な検討においても、引き続き、御意見等を丁寧に伺いながら取組を進めます。

規模・機能について

- 川崎市は他都市と比べて300～500人程度の中規模ホールが少ないため、中規模ホールを増やしてほしい。
- 学校の音楽室、教室などが練習場所としてもっと使えるといい。
- 客席数が多いホールは、縮小して防音スタジオを作れないか。
- 市民館を建替える際は、音楽練習室があるといい。
- 大ホール＋中ホール（小ホール）という構成は、リハーサルができるスペースがあるためイベント時に便利である。
- 太鼓の練習が可能な防音室など、練習場所が不足している。
- 市民館は各区に1つずつある必要はないと思う。
- オーケストラとして利用する場合は舞台の広さが重要である。
- 乳幼児を持つ親御さんのための親子室が欲しい。
- 飲食できる場所があると集客しやすい。

舞台・楽屋・搬入・設備について

- 袖や楽屋の広さは重要である。
- トラックの待機場所など、搬出入のことも考えてほしい。
- 楽器置き場がないことが多いので、あった方がよい。
- 女性用トイレが少ない施設は、混雑緩和のため増やしてほしい。
- 楽屋に車椅子トイレが欲しい。
- 動画配信できるようにホールにネット環境を充実させてほしい。
- 音響の良いホールが少ないので、コンサートをするときに川崎市の選択肢がないこともある。

予約・抽選・運用について

- 施設ごとの予約ルールが異なり、分かりにくい。
- 連続した日程の確保が困難（準備、本番、撤収に必要）である。
- 予約抽選のために6か月前の土日に現地に行かなければならない施設もあり、抽選の仕方を改善してほしい。
- 21時に閉館となると、仕事が終わってから見に来られないので、閉館時間を遅くしてほしい。

料金・経済性について

- 練習料金の低廉さは評価できる。
- 民間より安い料金設定で提供するのが公共施設の役割ではないか。
- 興行は料金を上げる仕組みが妥当ではないか。
- 稼働率が高いのに経済合理性が低いという事は、価格設定自体がおかしいのではないか。

その他

- 利用率、コストだけで判断せず、文化としての質を守っていくこと、文化の中身をみていくことが大切である。
- 稼働率の低さにはアクセスの悪さも影響している。
- アクセスが悪いところは循環バスがあるといい。
- 課題施設は潰すのではなく、改善させる検討をしてほしい。
- ホールを利用目的別に分ける考えはいいと思う。
- 本番稼働率を高めるための検討をした方がいいのではないか。
- 民間ホールの方が使い勝手はいいので、市として誘導した方がよい。
- 学校の卒業式などでホールを使ってもらうといい思い出になる。

第5章 公共ホールの最適化に向けた取組の方向性

第5章 公共ホールの最適化に向けた取組の方向性

1 取組を進める上での基本的な考え方

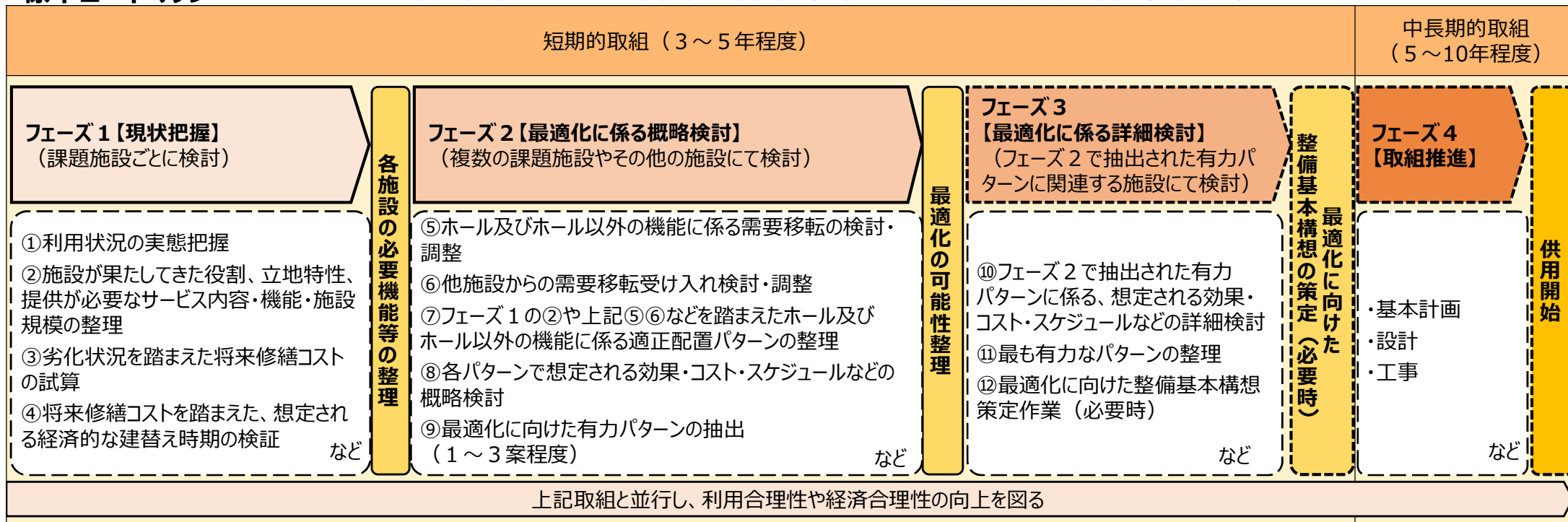
第3章の検証結果は、課題施設の稼働コマと需要受入れ先の未利用コマの状況をもとに、一定の条件下における最適化の可能性を機械的に確認したものであり、今後は、当該検証結果を踏まえつつ、**市民意見などを丁寧に伺いながら、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、需要移転などについて具体的に検討・調整し、「公共ホールの最適化」に向けた取組を進めていく必要**があります。

また、当該検証の結果、全需要の移転ができる施設の組み合わせが複数存在することや、公共ホールはホール以外の諸室も有しており、これらの需要移転の検討もあわせて行う必要があることなどから、引き続き、**課題施設の所管部署と庁内関係部署が連携し、検討・調整**を行っていく必要があります。

「公共ホールの最適化」に向けては、上記のようなさまざまな検討などを段階的に進めていく必要があり、下記の標準ロードマップに示すとおり、**施設の状況に応じ、8年～15年程度の期間が想定**されます。令和7（2025）年5月時点の本市人口推計では、人口のピークがおおむね10年後（令和17（2035）年頃）、ピークを越え現在と同程度の人口となるのがおおむね20年後（令和27（2045）年頃）であると示されており、こうした**将来の人口動向を踏まえ、本取組を着実に進めていきます。**

課題施設ごとの取組の方向性については、次頁以降のとおりとなります。

標準ロードマップ ※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。



※本取組方針に基づく公共ホールの最適化が図られた後、その効果や利用・運営への影響、利用ニーズや社会状況の変化などを踏まえ、公共ホールのあり方に係る再検証の必要性について検討します。

2 取組の方向性

(1) 川崎能楽堂



外観



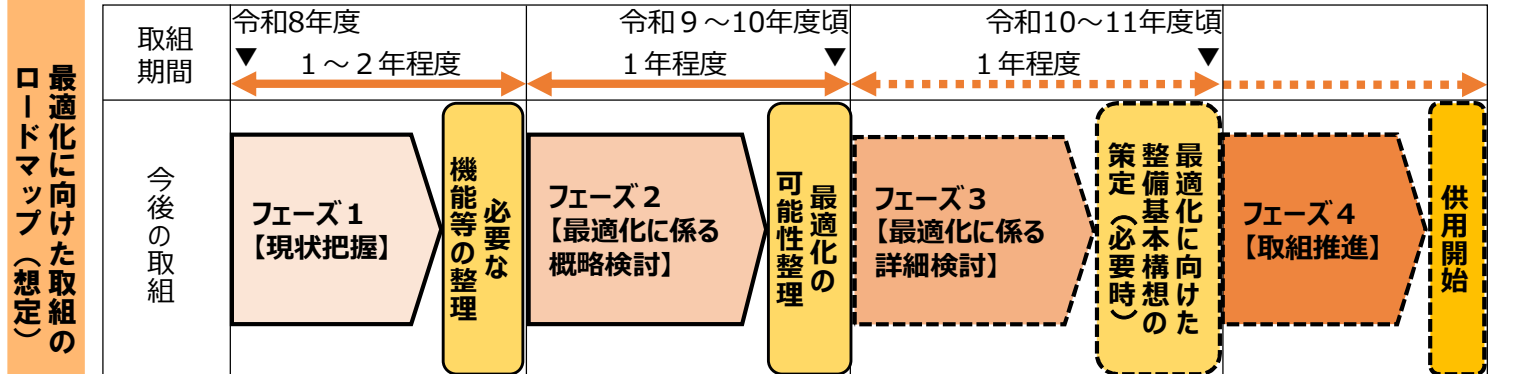
ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

施設概要	所在地	川崎区日進町 1 -37		建築年月日		昭和61(1986)年 4 月 1 日	
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア		築年数 (令和 7 年度末時点)		築39年	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	敷地面積	535.57㎡		延床面積	543.81㎡
	主な諸室	ホール、和室（控室）				施設所管局	市民文化局
	ホール稼働率	27.5%	客席数		固定148席		
	本番稼働率	10.6%					
	設置目的等	川崎能楽堂は、土地所有者から無償貸与を受けた土地に、川崎駅前再開発による転出企業から建物の寄付を受け、昭和61（1986）年に開館しました。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を活かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。					

- 取組の方向性
- 本施設のホール稼働率は約27%、その内訳は、本番稼働率が約11%、練習稼働率が約16%となっており、また、**利用合理性、経済合理性**は他のホールと比較しどちらも低く、**これらの両面での改善が必要**なホールとなっています。
 - **一方で、本施設は“能”を行うための専門性の高いホール**であり、**利用合理性・経済合理性の大幅な改善**には、“能”以外での本番利用が難しいことや、客席数が148席と少ないことなどが、課題になると思われますが、ホールの高い専門性を活かした活用策が重要な視点となります。
 - **今後は、**こうした状況を踏まえつつ、本施設の**文化的側面**やこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、**公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。**
 - 上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。



※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

2 取組の方向性

(2) 幸市民館



外観



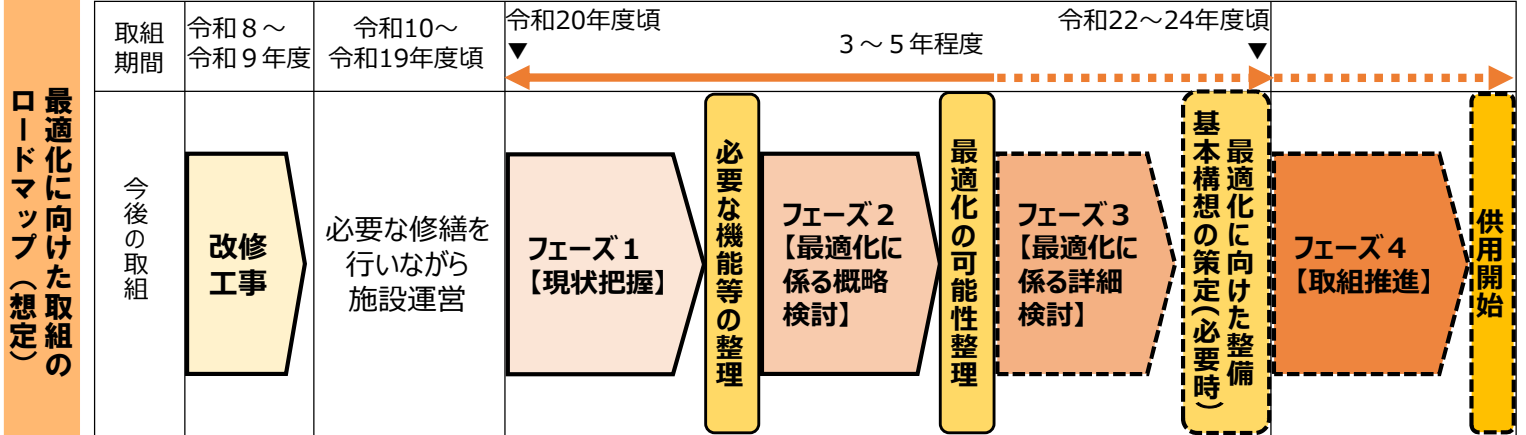
ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

施設概要	所在地	幸区戸手本町 1 -11- 2		建築年月日		昭和55(1980)年 3 月31日	
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア		築年数 (令和 7 年度末時点)		築46年	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階		敷地面積	6,433.38㎡	延床面積	6,086.30㎡ (幸図書館込)
	主な諸室	ホール、大会議室、会議室、市民ギャラリー、和室 実習室、料理室、児童室、体育室、音楽室等				施設所管局	教育委員会 事務局
	ホール稼働率	51.7%		客席数		固定840席	
	本番稼働率	37.6%					
設置目的等	幸市民館は、幸図書館との合築施設であり、社会教育法に基づく「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の 2 つの機能を持つ都市型施設を市民館として設置し、施設提供事業や社会教育振興事業の実施を通じて市民の自発的・主体的な学習活動を支援しています。						

- 取組の方向性
- 本施設は令和 7（2025）年度末時点で築46年を迎え高経年化が進んでおり、令和 6（2024）年 8 月に策定した「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画」において、今後、目標耐用年数（資産マネジメント第 3 期実施方針で示している60年以上）を念頭に置いた必要な改修を行う予定です。
 - 一定のコストを掛けて上記改修が行われることを勘案すると、当面は既存ホールのまま継続利用した上で、利用合理性・経済合理性の改善を図ることが合理的であり、公共ホールの最適化については、上記改修で整備された建物部位・設備等の更新年数などを踏まえ、改修後からおおむね20年後に行うことを想定し、今後、各種検討などを行います。
 - ただし、同じ生活行動圏内の公共ホールや周辺の市有施設などにおいて建替えや大規模な改修が行われる場合には、適宜、公共ホールの最適化に向けた検討を行います。
 - 上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。



※フェーズ 2・3 での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

2 取組の方向性

(3) 国際交流センター



外観



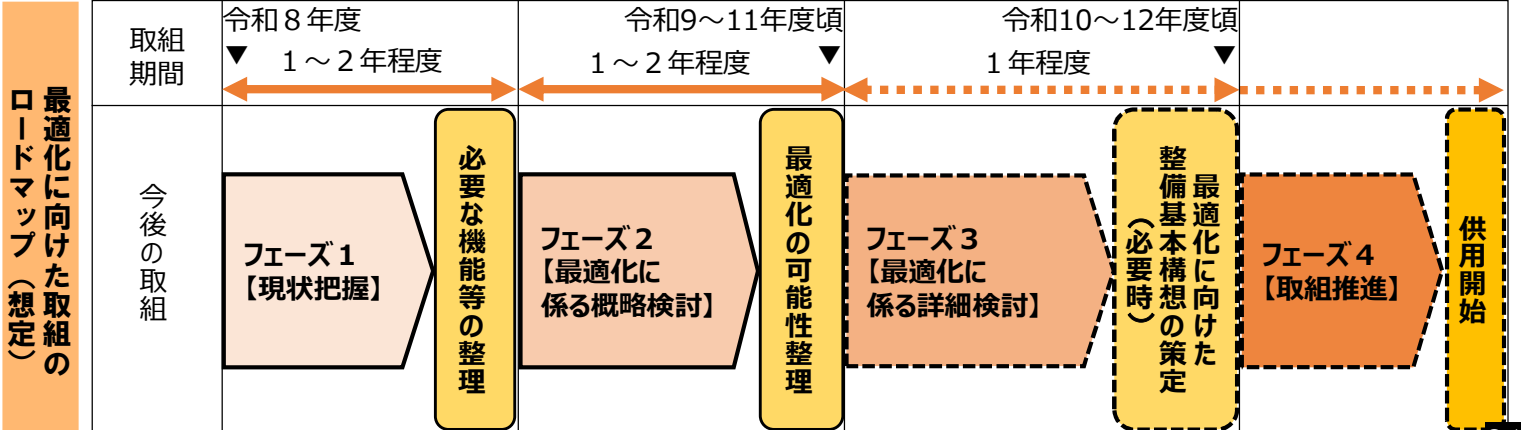
ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

施設概要	所在地	中原区木月祇園町 2 - 2		建築年月日		平成 6 (1994) 年 6 月 30 日	
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア 中部エリア		築年数 (令和 7 年度末時点)		築31年	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上 3 階、地下 1 階	敷地面積	15,786.82㎡		延床面積	9,211.04㎡
	主な諸室	ホール、会議室、ギャラリー、図書・資料室、料理室、 レストラン、ホテル客室、和風別館（茶室）、別棟等				施設所管局	市民文化局
	ホール稼働率	71.7%		客席数		可搬264席	
	本番稼働率	29.5%					
	設置目的等	国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成 6（1994）年にオープンしました。 国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、イベントや講座などが開催できるホールやレセプションルーム、会議室などがあります。					

- 取組の方向性
- 本施設のホール稼働率は約 72%、その内訳は、本番利用が約 30%、練習利用が約 42% となっています。また、**利用合理性・経済合理性の状況をみると**、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、**利用合理性の改善が必要なホール**となっています。
 - 利用合理性の改善を図るためには、本番稼働率を上げる必要がありますが、**ホール稼働率約 72% と比較的高いこと**などから、**現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しい**と思われます。
 - **今後は、こうした状況を踏まえつつ**、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設のこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの**最適化に向けた検討を進めます**。
 - 上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。



※フェーズ 2・3 での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

2 取組の方向性

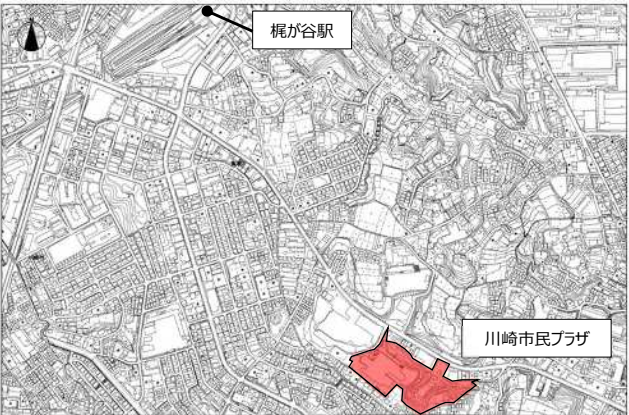
(4) 川崎市民プラザ



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

施設概要

所在地	高津区新作 1-19- 1		建築年月日		昭和54(1979)年 1 月31日	
生活行動圏	中部エリア		築年数 (令和 7 年度末時点)		築47年	
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階、地下 1 階	敷地面積	30,632.70㎡		延床面積 (別棟含む)	12,775.33㎡
主な諸室	ホール、屋内広場、ギャラリー、セミナールーム、大広間、 体育館、トレーニングルーム、プール、レストラン、浴場 等				施設所管局	市民文化局
ホール稼働率	29.7%		客席数		固定489席	
本番稼働率	20.1%					
設置目的等	川崎市民プラザは、「文化・健康の増進」と「福祉・余暇の充実」の総合施設として昭和54（1979）年に開館しました。開館以来、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として管理運営が行われてきましたが、平成23（2011）年度末の同公社の解散に伴い、平成24（2012）年度より公の施設として指定管理者制度による管理運営が行われています。 多様な用途の諸室を有し、橘ふるさと祭りなど、地域とつながりの深いイベントが開催されており、ホール（ふるさと劇場）では、年間を通じてさまざまな催し物が行われています。 令和 6（2024）年度には、施設の老朽化や耐震性の不足などの課題を有することから、 令和 8（2026）年度末を目途に現施設の利用を終了することを報告 しています。					

取組の方向性

- これまで果たしてきた機能や役割、取り巻く環境の変化、主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」を、令和7（2025）年11月に策定しました。
- 今後は、「基本的な考え方」に基づき、合理化及び最適化を意識した、適正規模・機能の施設整備に向けて、市民意見を聴取し、役割や機能の整理、役割や機能に基づく主な諸室等の整理を進め、施設整備に必要な基礎調査等の結果を踏まえ、**基本構想（案）を取りまとめます。**
- 新たな施設における**ホール機能の取扱いについては、上記検討の中であわせて整理**します。
- 上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組 期間	令和 7 年度		令和 8 年度		令和 9 年度～	
今 後 の 取 組	現施設の管理運営				終 り 了 用	
	市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討					
	施設整備についての検討方法や スケジュールなどの進め方の整理	基 本 的 な 考 え 方	「基本的な考え方」に基づく取組の推進 (ワークショップの開催等)	役割・機能 等の整理	主な諸室等を整理した 基本構想 (案)	
			施設整備に必要な基礎調査等の実施			
			ホール機能の取り扱いについて整理			

2 取組の方向性

(5) 男女共同参画センター（すくらむ21）



外観



ホール内観



案内図（川崎市都市計画基本図より）

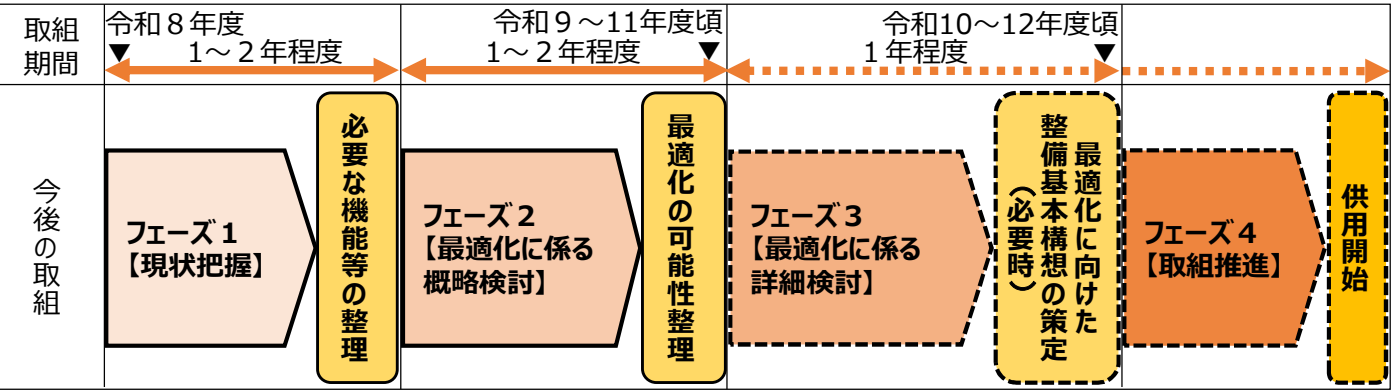
施設概要

所在地	高津区溝口 2 - 20 - 1		建築年月日		昭和49(1974)年 3 月31日	
生活行動圏	中部エリア		築年数 (令和 7 年度末時点)		築52年	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上 4 階	敷地面積	2,873.85㎡		延床面積	3,337.07㎡
主な諸室	ホール、会議室、研修室、多目的室等				施設所管局	市民文化局
ホール稼働率	86.0%		客席数		固定850席	
本番稼働率	34.0%					
設置目的等	男女共同参画センターは、旧高津市民館を改装し、平成11（1999）年に開館しました。男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等かわさき条例」（平成13（2001）年10 月施行）第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。					

取組の方向性

- 本施設はホール稼働率が約86%、その内訳は、本番利用が約34%、練習利用が約52%となっています。また、**利用合理性・経済合理性**の状況を見ると、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、**利用合理性の改善が必要**なホールとなっています。
- 利用合理性の改善を図るためには、本番稼働率を上げる必要がありますが、**稼働率が約86%とかなり高いこと**などから、**現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しい**と思われます。
- 今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模を整理するとともに、「男女共同参画社会の形成に寄与する」という本施設の設置目的を勘案しながら、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。
- **また、「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」において、周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討する施設**となっていることから、当該検討や関連計画などと連携・調整を図りながら進めます。

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

資料編

- 1 公共ホールのあり方【概要版】 令和 5（2023）年 8 月
- 2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過
- 3 用語の定義・解説

公共ホールのあり方 【概要版】

令和5（2023）年8月

公共ホールのあり方【概要版】

令和5年8月

1. 検討の背景【本編 P1～3】

本市では、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、3つの戦略（「戦略1 施設の長寿命化」、「戦略2 資産保有の最適化」、「戦略3 財産の有効活用」）による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築30年以上のものが約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には約76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第3期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（施設が提供するサービス）に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

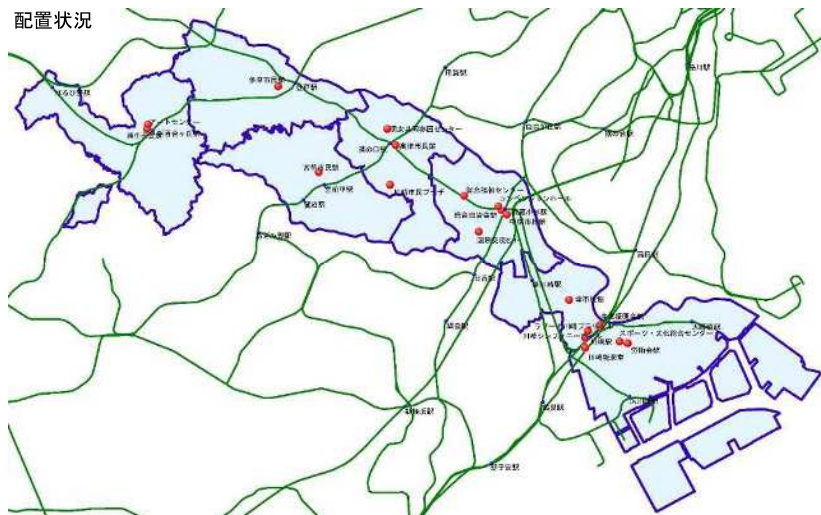
本市が所有する公共ホールについても築30年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められているところであり、ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置について検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和4（2022）年8月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まえながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、「最幸のまち」の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上で本市の基本方針および具体的な取組の進め方を示すするものです。

2. 市内公共ホールの現状

（1）配置状況



（2）各ホールの施設概要【本編 P4～119、本編 P120～138】

本市が保有するホール機能を有する施設は19施設あり、概要は以下の通りです。

施設名	所在地	建築年月日	定員（客席数）
川崎市立労働会館	川崎区富士見 2-5-2	昭和56年8月31日（築41年）	762席 （固定・可動）
川崎市スポーツ・文化総合センター	川崎区富士見 1-1-4	平成29年6月28日（築6年）	2,013席（固定）
川崎能楽堂	川崎区日進町 1-37	昭和61年4月1日（築37年）	148席（固定）
川崎市産業振興会館	幸区堀川町 66-20	昭和63年5月31日（築35年）	478席（可動式）
幸市民館	幸区戸手本町 1-11-2	昭和55年3月31日（築43年）	840席（固定）
ラゾーナ川崎プラザソル	幸区堀川町 72-1	平成18年8月31日（築16年）	200席 （スタンディング・チェア）
川崎シンフォニーホール	幸区大宮町 1310	平成15年12月13日（築19年）	1,997席（固定）
川崎市総合自治会館	中原区小杉町 3-600	令和2年6月24日（築3年）	200席 （スタンディング・チェア）
川崎市国際交流センター	中原区木月祇園町 2-2	平成6年6月30日（築29年）	264席（可動）
中原市民館	中原区新丸子東 3-1100-12	平成21年3月31日（築14年）	375席 （可動・スタンディング・チェア）
川崎市総合福祉センター	中原区上小田中 6-22-5	平成2年3月30日（築33年）	923席（固定）
川崎市コンベンションホール	中原区小杉町 2-276-1	平成29年12月7日（築5年）	960席 （スタンディング・チェア）
川崎市民プラザ	高津区新作 1-19-1	昭和54年1月31日（築44年）	489席（固定）
高津市民館	高津区溝口 1-4-1	平成9年9月12日（築25年）	600（+100）席 （固定・可動）
川崎市男女共同参画センター	高津区溝口 2-20-1	昭和49年3月31日（築49年）	850席（固定）
宮前市民館	宮前区宮前平 2-20-4	昭和59年11月30日（築38年）	910席（固定）
多摩市民館	多摩区登戸 1775-1	平成8年9月30日（築26年）	908席（固定）
麻生市民館	麻生区万福寺 1-5-2	昭和60年3月30日（築38年）	1,010席（固定）
アートセンター	麻生区万福寺 6-7-1	平成19年10月10日（築15年）	195席（固定）

※築年数は令和5年8月1日現在



川崎シンフォニーホール



男女共同参画センター



麻生市民館

（３）各ホールの利用用途別利用割合（平成 28 年度～令和 2 年度）【本編 P145～146】

各ホールの利用用途を見ると、ほとんどの施設において「楽器演奏・合唱」の用途で利用が上位となっています。川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」の利用割合に見られるように「楽器演奏・合唱」以外の特定用途の利用割合が突出している施設がありますが、ほとんどの施設では「楽器演奏・合唱」を中心に多目的な利用が進んでいます。



※本利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使ったコマ数の割合により算出

施設別稼働率の状況

	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ・文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%

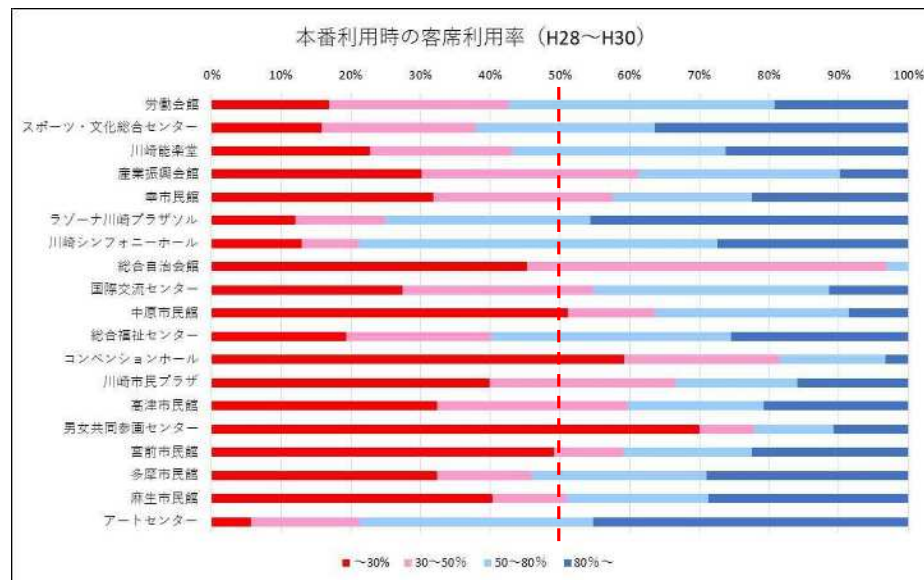
（４）各ホールの稼働状況

【本編 P139～140】

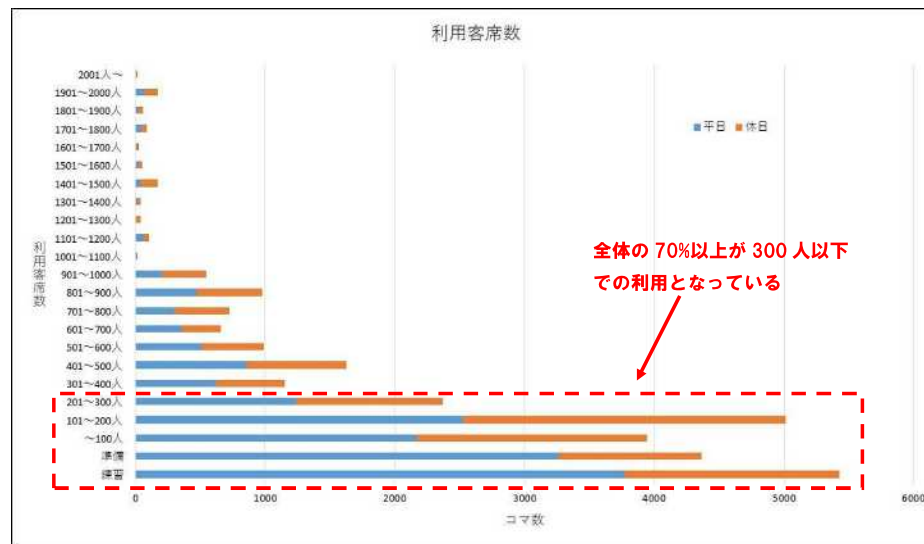
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の稼働率が低下していることが窺えますが、従前（新型コロナ感染症拡大前）から稼働率が低い施設があります。

（５）各ホールの客席利用状況（平成 28 年度～平成 30 年度）【本編 P141～142】

多くの施設（19施設中11施設）で客席定員数の5割以下の利用が半数以上となっています。



客席を利用しない練習利用は全体の約 20%であり、300 名以下での利用（練習及び準備での利用を含む）が 70%以上となっています。



多くの施設で本番利用率（全体の稼働コマ数に対する、本番利用と本番に向けた準備等で使ったコマ数の割合）が高い傾向にありますが、半数以上のコマが練習利用となっている施設もあります。

（６）各ホール利用者の居住エリアと周辺のホールの配置状況【本編 P120～135】

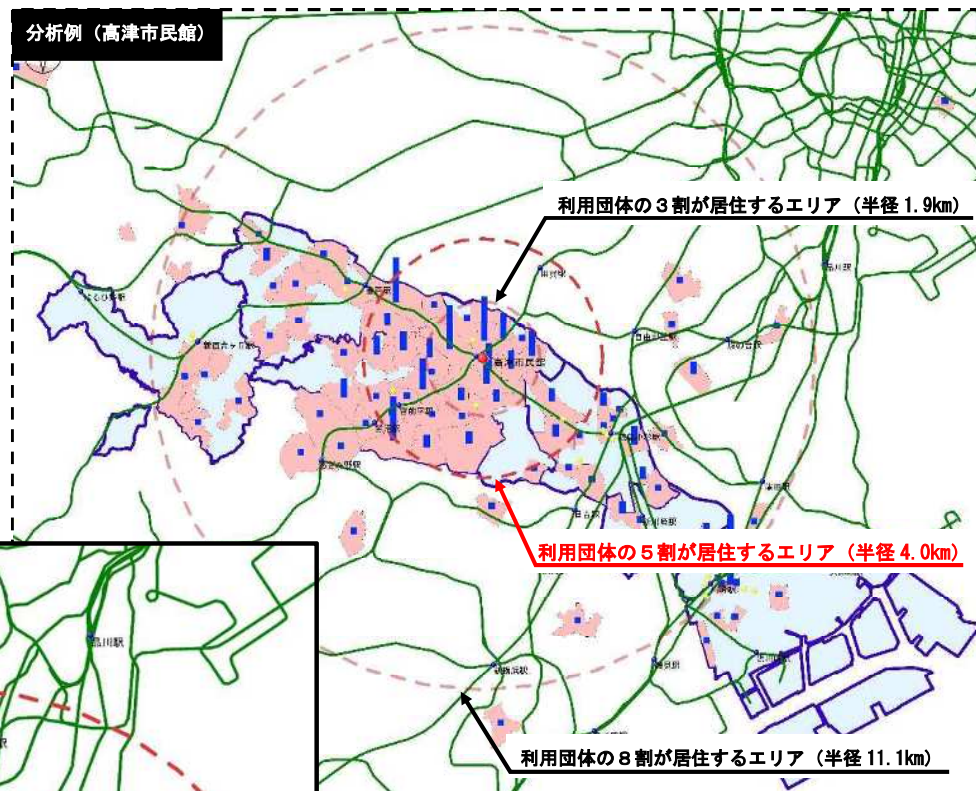
公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）の状況を分析しました。

ほとんどのホールでは、当該ホールが立地する区または隣接区に、利用者の半数以上が居住しています（次ページ参照）。

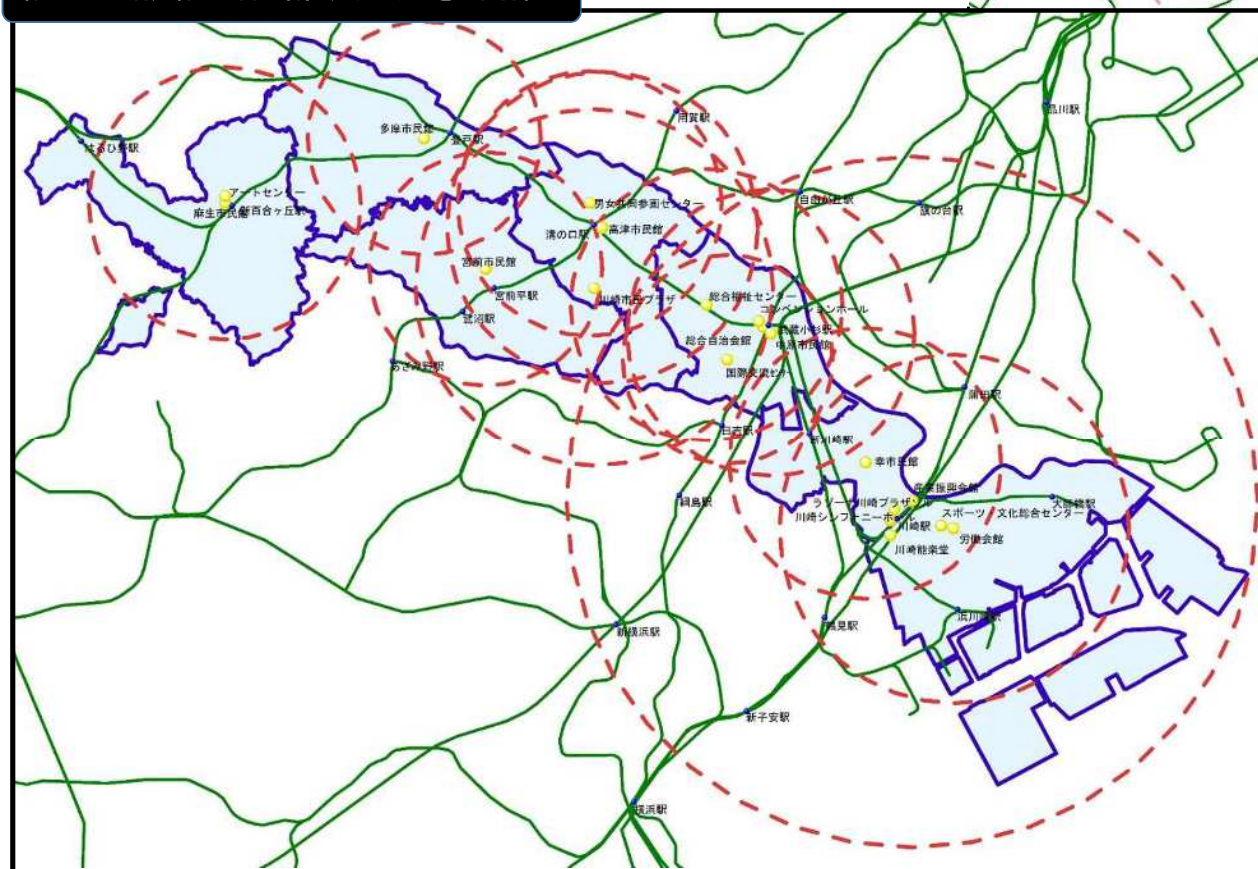
居住エリアと周辺のホール位置を踏まえると、利用用途によっては他の複数の施設へ比較的容易にアクセスできるエリアが市域全体に広がっている可能性が窺えます。

川崎区、中原区、高津区においては、比較的公共ホールが密集しているエリアがありますが、多摩区、宮前区、麻生区においては周辺に代替するホールが無いエリアも存在しています。

分析例（高津市民館）



各ホールの利用者の5割が居住するエリアを重ね合わせ



各施設の利用者の居住エリアの特徴等

施設名	利用者の５割が居住する当該ホールからの距離	利用者の居住エリアの特徴	半径２km 圏内の本市の公共ホール（カッコ内は当該ホールからの距離）
労働会館	半径４５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径４.５km圏内に居住している。利用者の約４０％は川崎区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●スポーツ・文化総合センター（３３０m）／●産業振興会館（１２８０m） ●ラゾーナ川崎プラザソル（１６００m）／●川崎能楽堂（１６５０m） ●川崎シンフォニーホール（１６６０m）
産業振興会館	半径８９００m圏内	●利用者の５割の居住圏域は、当該ホールから半径８.９kmと広く、 他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広い 。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されている ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●ラゾーナ川崎プラザソル（５００m） ●川崎シンフォニーホール（７５０m） ●スポーツ・文化総合センター（９８０m） ●川崎能楽堂（１０４０m） ●労働会館（１２８０m）／●幸市民館（１５７０m）
幸市民館	半径３５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.５km圏内に居住している。利用者の約３０％は幸区に居住し、約６０％は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、 地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。	●ラゾーナ川崎プラザソル（１４２０m） ●産業振興会館（１５７０m） ●川崎シンフォニーホール（１６２０m）／●川崎能楽堂（１９８０m）
国際交流センター	半径２７００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径２.７km圏内の居住している。利用者の約４０％は中原区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。	●総合自治会館（１２４０m） ●コンベンションホール（１２８０m） ●中原市民館（１３１０m）／●総合福祉センター（１５１０m）
中原市民館	半径３７００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.７km圏内に居住している。利用者の約３０％は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、 地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多い ことが窺える。	●総合自治会館（２５０m） ●コンベンションホール（４５０m） ●国際交流センター（１３１０m） ●総合福祉センター（１８００m）
総合福祉センター	半径３５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.５km圏内に居住している。利用者の約３０％は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、 地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多い ことが窺える。	●コンベンションホール（１４００m） ●国際交流センター（１５１０m） ●総合自治会館（１５６０m） ●中原市民館（１８００m）
川崎市民プラザ	半径４６００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径４.６km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約６０％は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 地域および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。	●高津市民館（１５６０m）
高津市民館	半径４０００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径４.０km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものではなく、 他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多い ことが窺える。	●男女共同参画センター（７００m） ●川崎市民プラザ（１５６０m）
男女共同参画センター	半径３４００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.４km圏内に居住している。利用者の約４０％は高津区に居住し、利用者の約８０％弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い ことが窺える。	●高津市民館（７００m）
宮前市民館	半径３０００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.０km圏内に居住している。利用者の約４０％は宮前区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	なし ※最も近いホールは川崎市民プラザ（２８３０m）
多摩市民館	半径３０００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.０km圏内に居住している。利用者の約５０％は多摩区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	なし ※最も近いホールは宮前市民館（３７２０m）
麻生市民館	半径３５００m圏内	●利用者の５割は当該ホールから半径３.５km圏内に居住している。利用者の約４０％は麻生区に居住しており、 地域での利用が多い ことが窺える。	●アートセンター（１８０m）

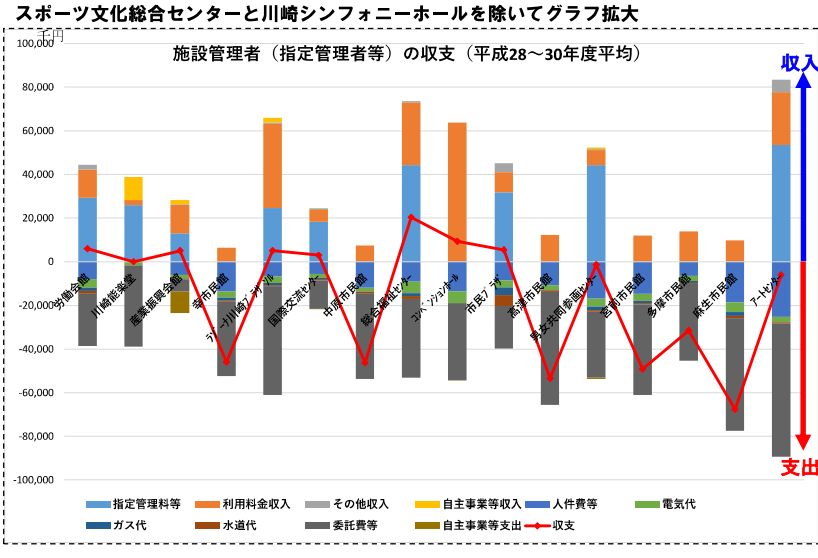
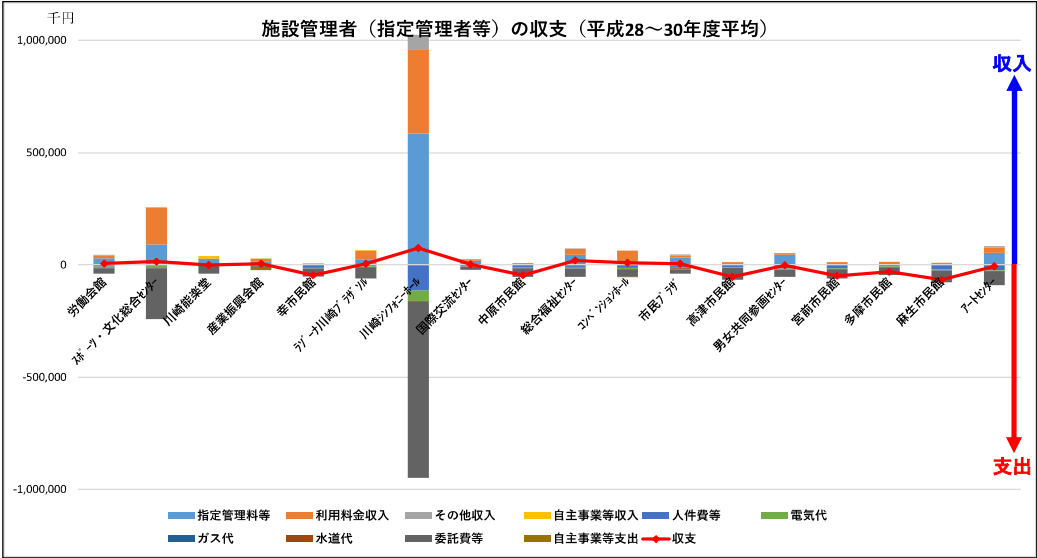
(7) 各ホールの収支状況【本編 P136】

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出および収入がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。
管理運営者（指定管理者等）の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

市の収支状況（管理運営経費は平成 28～30 年度平均）

		労働会館	スポーツ・文化 総合センター	川崎能楽堂	産業振興会館	幸市民館	リバー川崎 プラザ	川崎シンフォニーホール	総合自治会館	国際交流センター	中原市民館
新築・改修関連	市の支出	262,661 千円	3,205,591 千円	42,870 千円	437,964 千円	714,512 千円	279,608 千円	15,610,389 千円	413,589 千円	595,349 千円	490,119 千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30 平均)	市の支出（年間）	29,349 千円	90,152 千円	25,941 千円	13,086 千円	52,358 千円	24,658 千円	586,509 千円	10,271 千円	18,370 千円	53,660 千円
	市の収入（年間）	—	—	—	—	6,426 千円	—	—	—	—	7,413 千円
		総合福祉センター	コンベンション ホール	川崎市民プラザ	高津市民館	男女共同 参画センター	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館	アートセンター	
新築・改修関連	市の支出	1,098,903 千円	814,103 千円	126,968 千円	934,384 千円	467,907 千円	432,064 千円	630,993 千円	1,021,128 千円	370,243 千円	
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
管理・運営関連 (H28～H30 平均)	市の支出（年間）	44,237 千円	7,680 千円	31,777 千円	65,639 千円	44,303 千円	61,045 千円	45,267 千円	77,435 千円	53,410 千円	
	市の収入（年間）	—	6,985 千円	—	12,214 千円	—	11,973 千円	13,858 千円	9,779 千円	—	

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（楽屋、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により按分して算出した。
※按分に当たっては、ホール部分が複数階層にわたり吹き抜けで設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。
※スポーツ・文化総合センター（平成 29 年 6 月完成）とコンベンションホール（平成 29 年 12 月完成）の収支は平成 30 年度分のみ、総合自治会館（令和 2 年 6 月完成）の収支は令和 2 年 8 月～令和 3 年 3 月にて算出した。



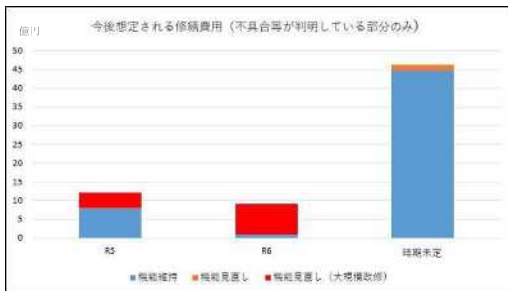
(8) 今後想定される主な修繕内容

【本編 P137～138】

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

令和5・6年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、実施時期が未定となっている修繕が多く、それらの修繕に要する費用は40億円以上となっています（右グラフ参照）。

※グラフはホール部分のみで積算



今後想定される主な修繕内容

施設名	改修目的	内容
川崎市立労働会館	機能見直し	市民館機能との合築
川崎能楽堂	機能維持	舞台照明設備改修、舞台機構設備改修など
川崎市産業振興会館	機能維持	舞台機構設備改修など
幸市民館	機能維持	調光装置改修など
ラゾーナ川崎プラザソル	機能維持	舞台機構設備改修、舞台音響設備改修など
国際交流センター	機能維持	舞台音響設備改修など
中原市民館	機能維持	舞台機構設備改修、舞台照明設備改修など
総合福祉センター	機能維持・機能見直し	舞台設備改修、トイレ洋式化など
川崎市民プラザ	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
高津市民館	機能維持・機能見直し	吊物ワイヤー更新、トイレ洋式化など
川崎市男女共同参画センター	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
宮前市民館	機能維持	調光装置改修
多摩市民館	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
麻生市民館	機能維持・機能見直し	特定天井改修、トイレ洋式化など
アートセンター	機能維持	舞台音響設備改修など

3. ホールの利用実態等を踏まえた課題【本編 P139～148】

(1) 稼働率について

半数以上の施設では、稼働率は70%以上（新型コロナウイルス感染症拡大前）となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも有効に活用されているとは言えない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要となっています。

稼働率（稼働率が低い施設抜粋）

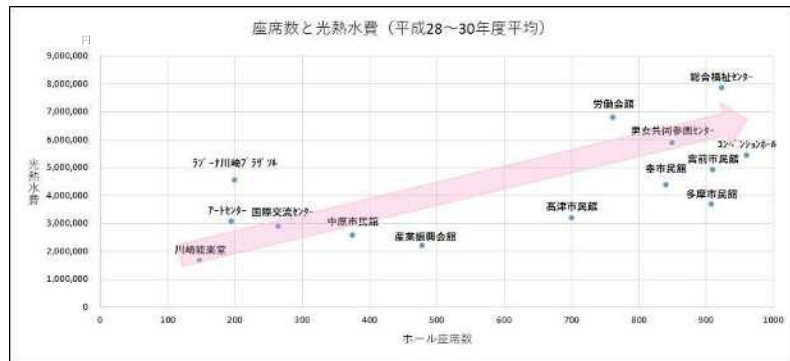
	H28	H29	H30
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%
コパ・ソニーホール	—	—	22.7%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%

(2) 利用客席数について

本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で定員の5割以下の利用が半数以上（利用コマ数ベース）となっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設もあります。

利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が大きくなることから、利用実態と利用施設のミスマッチを解消する必要があります。



(3) 利用用途に応じた設備について

多くの施設では楽器演奏やダンスなど多岐にわたる用途で利用されています。

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があり、それぞれに維持管理経費が必要となります。

また、ホールによっては利用頻度が少ない設備がある（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。

舞台設備の例

設備	音響反射板	所作台	松羽目
イメージ写真			
概要	演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。	舞台の上に敷かれる台。松の板で作られていて、足のすべりをよくすると、足拍子の響きをよくするため等に使用される。	能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。
主な用途	ピアノ演奏など	日本舞踊、歌舞伎舞踊など	能、狂言、歌舞伎など
設備を持つホール	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館
更新に係る概算金額	5,000～6,000万円程度	1,000～1,500万円程度	800～900万円程度

(4) 収支状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年10億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築30年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、大規模改修等を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増嵩することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。

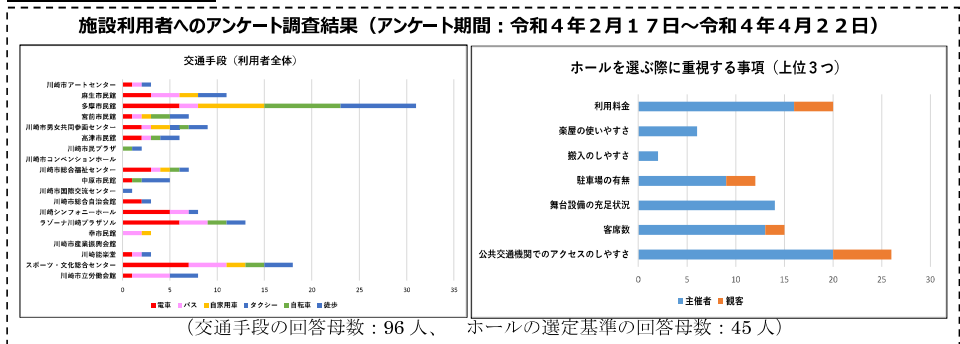
(5) ホールの配置について

交通利便性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。



利用者へのアンケートにおいても、ホールへのアクセス手段については、多くの利用者（利用者全体の約60%）が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って1位となっています。（利用者アンケート調査より）。



このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

4. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針【本編 P149～151】

ホールの機能整理・適正配置等にあたっては、総合計画に定める本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえるとともに、川崎市文化芸術振興計画との整合を図りながら、以下の考え方で取組を進めるものとします。

(1) 利用実態を踏まえた効率的・効果的な利活用に向けて

公共施設は施設単体で捉えた場合には、多目的な利用を促すことが市民の利用機会の拡大や資産マネジメントの観点から有効であると考えられますが、同一機能を有する施設それぞれを多目的化することが必ずしも有効であるとは限りません。

ホール機能を有する19施設をそれぞれ多目的化しようとした場合、利用用途それぞれに応じた設備を備える必要があります。

また、各ホールの利用実態等を踏まえると、今後将来にわたって現在の機能・規模を維持していくことは合理的ではないと考えられます。

加えて、資産マネジメントの観点からも、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設についてもこれまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、多様化・増大化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要です。

そこで、各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行っていきます。

(2) 各ホールの役割分担の検討にあたってのエリア設定の考え方

各ホールの利用者の居住エリアや交通アクセス手段等を踏まえると、川崎市総合計画（都市構造・交通体系）における「生活行動圏」（川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリア）内での利用が多いことが分かります。

本市のまちづくりの考え方においても、「市民の身近な日常生活は、住まいを起点に、近隣地域から身近な駅やターミナル駅周辺など、鉄道路線に沿ったエリアで展開」していることを念頭に、「地域生活拠点及び交通利便性の高い身近な駅周辺のまちづくり」を推進することとしております。

そこで、各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を行っていきます。

(3) 本市の公共ホール以外の施設との連携

資産マネジメント第3期実施方針においては、「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用する」としています。

ホール機能を有する19施設の利用状況を見ると、練習利用や少数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もあります。

そこで、利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進めます。

5. 具体的検討を進める上での前提条件の整理【本編 P152～170】

(1) 利用用途に応じた必要な設備について

ホールには舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備などの設備がありますが、利用用途毎に必要とする設備に違いがあります。

そこで、ホール利用団体等を対象にアンケート調査を実施し、利用用途に応じて必要となる設備を整理しました（下表のとおり）。

調査対象：45 団体（文化芸術団体 10 団体、利用団体 16 団体、施設管理者 19 者）
調査方法：上記調査対象団体へメール、郵送等によりアンケート調査票を送付し、回答を集計
調査期間：令和 4 年 7 月 12 日（火）～令和 4 年 7 月 27 日（水）
回答総数：32 団体

アンケートは、利用実績の多い利用用途を対象とし、各設備の利用頻度を 4 段階で評価。
（◎：必ず使用する、○：使用することが多い、▲：あまり使用しない、×：使用しない）
各団体から複数の回答があるため、利用頻度を点数化（「◎：3 点、○：2 点、▲：1 点、×：0 点」）し、平均点から「2.50 点以上：◎、1.50 点以上 2.50 点未満：○、0.50 点以上 1.50 点未満：▲、0.50 点未満：×」として評価。

利用用途に応じた必要な設備例（舞台機構・照明設備のみ抜粋）

分類	利用用途	舞台機構					照明設備		
		吊物機構	音響反射板	緞帳類	黒幕類	白幕類	舞台側照明	客席側照明	調光操作卓
音楽	オーケストラ	×	○	▲	×	×	▲	▲	▲
	吹奏楽	×	○	×	×	×	×	▲	▲
	合唱	×	○	×	×	×	▲	▲	▲
	ピアノ	×	○	×	×	×	▲	▲	▲
演劇・ダンス等	演劇・ミュージカル	○	×	○	○	○	○	○	○
	ダンス	○	×	○	○	○	○	○	○
	バレエ	○	×	○	○	○	○	○	○
	幼稚園等生活発表会	○	×	○	○	○	○	○	○
伝統芸能等	日本舞踊・能	○	×	▲	▲	▲	○	○	◎
	邦楽	○	×	▲	○	▲	○	▲	○
	落語	○	×	▲	○	▲	○	○	○
	太鼓	○	×	▲	○	▲	○	○	○
その他	会議・セミナー等	▲	×	×	▲	▲	▲	▲	▲
	カラオケ	▲	×	▲	▲	▲	▲	▲	○
	映画会	×	×	×	▲	○	▲	×	▲
	展示会	×	×	×	×	×	▲	▲	×
	健康診断	×	×	×	×	×	▲	×	×

アンケートの結果、利用用途に応じて必要な設備が異なっていること、さらに利用用途を分類（「音楽」、「演劇・ダンス等」、「伝統芸能等」、「その他」）すると、各分類で必要な設備に傾向があることがわかり、設備面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか（対応可能性）を相対的に明らかにすることができます。

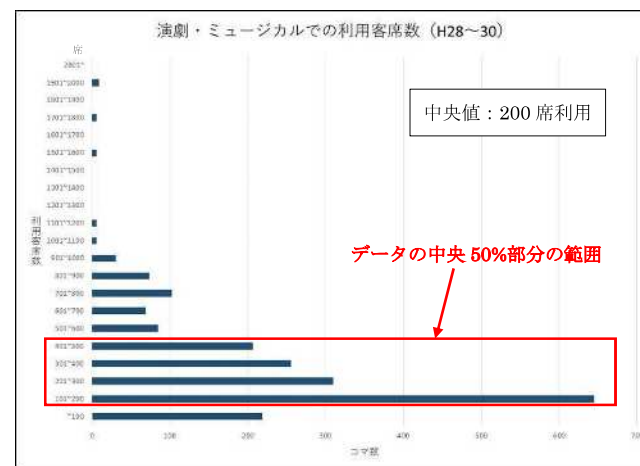
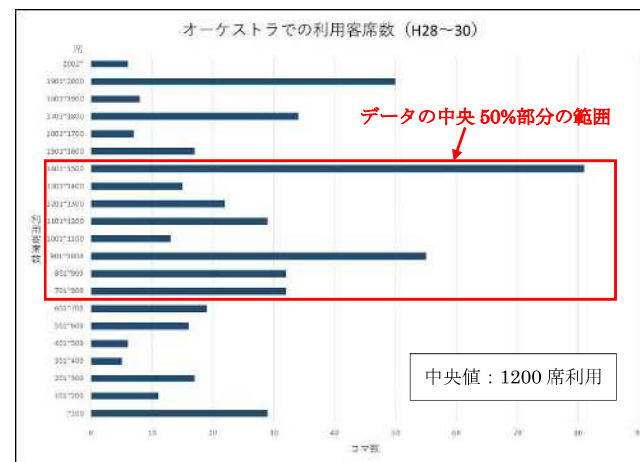
現在は、多目的な利用が可能な施設が多い状況ですが、設備面から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。

(2) 利用用途に応じた施設規模について

本市の公共ホールは、客席規模が 1 4 8 席の川崎能楽堂のような小規模なホールから、2 0 1 3 席のスポーツ・文化総合センターの様な大規模なホールがあり、施設規模にバラつきがあります。

また、ホールの役割分担を行う際には、利用用途に応じて求められる施設規模を踏まえる必要があります。

そこで、利用実績データ（H28～H30）を用いて、利用用途別の必要客席数の傾向を整理しました。



オーケストラでの利用（中央値 1,200 席利用）においては、半数以上の本番利用コマで 1,000 人規模以上のホール（全体の約 1 割の施設（スポーツ・文化総合センターと川崎シンフォニーホール）が必要となっていますが、演劇・ミュージカルの利用（中央値 200 席利用）においては、全体の約 9 割の施設（川崎能楽堂とアートセンター以外）で半数以上の本番利用コマに対応可能となっています。

このように、施設規模の面から、現在の各ホールが特定の利用用途にどの程度向いているか（対応可能性）を相対的に明らかにすることができ、施設規模から見た現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で、役割分担の検討を行っていく必要があります。

6. 役割分担検討の具体的な進め方について【本編 P171～183】

STEP① 課題施設の抽出

役割分担検討は、現在の各ホールの対応可能性を踏まえた上で進める必要がありますが、想定される役割分担のパターンを比較し評価する上では指標が必要となります。

また、理論上、検討可能な役割分担パターンは膨大な数になることから、検討の軸となる課題施設を抽出することが必要です。

そこで、前述のホールの利用実態と課題を踏まえ、利用合理性（より効果的に使われているか）と経済合理性（ホールを建設・維持・運営していく上でどの程度コストが抑えられているか）の多寡に着目し、指標を設定します。

利用合理性（より効果的に使われているか）

前述のホールの利用実態を踏まえると、利用合理性の観点では、稼働率の低さと客席利用率の低さが課題として挙げられます。また、客席を利用しない練習利用については必ずしもホールを利用する必要がないことが考えられます。

そこで、利用合理性を測る指標として、『本番の稼働率【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】』を設定し、各ホールの指標の多寡から検討の軸となる課題施設を抽出します。

利用合理性：本番の稼働率
【本番での利用コマ数÷利用可能コマ数】

経済合理性（どの程度コストが抑えられているか）

前述のホールの利用実態を踏まえると、経済合理性の観点では、建設コスト、年間運営コスト、維持管理コストの高さなどが課題として挙げられます。また、施設規模の大きな施設ほどコストが高い傾向にあります。同時に、施設規模の大きな施設ほど観客としての多くの市民を呼び込める施設となり、より多くの市民サービスを提供できる可能性があると言えます。

そこで、経済合理性を測る指標として、利用者一人あたりのコストの多寡の観点から、『客席利用者あたりの年間予測コスト【(年間予測支出－年間予測収入)÷年間客席利用者数】』を設定し、指標が低いホールを検討の軸となる課題施設として抽出（コストが低いほど指標を高く設定）します。

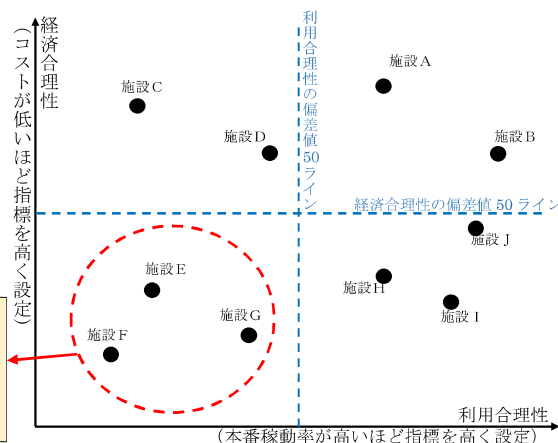
経済合理性：客席利用者あたりの年間予測コスト
【(年間予測支出－年間予測収入)÷年間客席利用者数】

利用合理性×経済合理性

2つの指標の算出後、それぞれの指標が相対的に他の施設より低い施設を検討の軸となる課題施設とし、機能・規模の見直しを検討します。

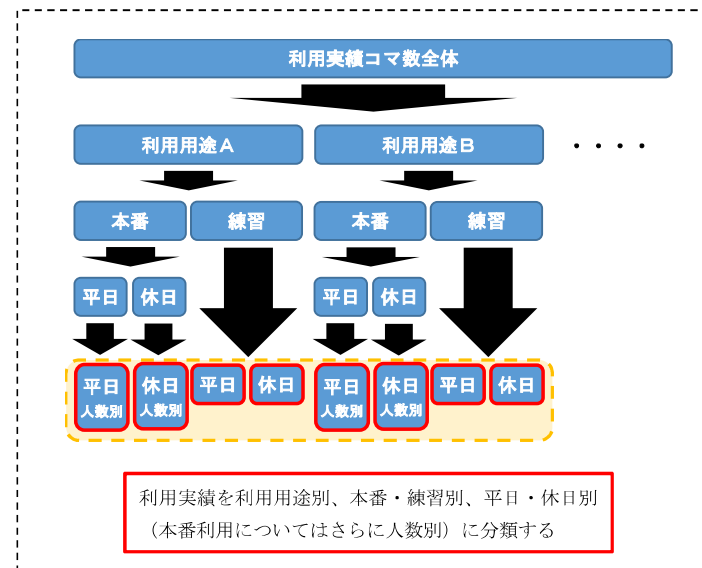
なお、機能・規模の見直しにあたっては、利用用途毎に、他施設への需要移転の可能性を検証しながら進めるものとします。

相対的に利用合理性、経済合理性が低い施設
↓
検討の軸となる課題施設として抽出し、
機能・規模の見直しを検討



STEP② 課題施設の需要量の算出

利用実績から、利用用途別、本番・練習別、平日・休日別の利用コマ数（≒需要量）に分類し、本番利用については、さらに利用人数別（利用客席数別）にコマ数（≒需要量）を分類します。



STEP③ 各ホールの需要受け入れ可能枠の算出

移転候補先の受け入れ可能枠を把握するため、利用実績から各ホールの需要受け入れ可能枠（≒非稼働コマ数）を平日・休日別に整理します。



STEP④ 課題施設から課題施設以外のホールへの需要移転可能性検討

STEP②で算出した需要量とSTEP③で算出した需要受け入れ可能枠のマッチングを実施し、実現可能な検討パターンを抽出します。

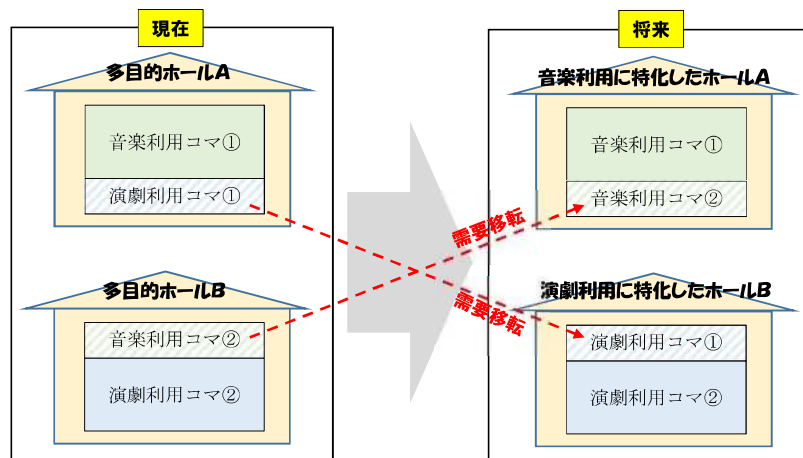
このとき、利用者がより利用しやすい環境を整える観点から、以下の条件に基づき検討を進めるものとします。

条件① 全ての利用客を収容する必要があることから、需要移転先の客席定員数が移転するコマの客席利用人数を下回らない

条件② 利用者の利便性を考慮すると、現在利用している施設が有する設備と同等以上の設備を有する施設へ移転する必要があることから、需要移転先の設備の充足状況が移転元の充足状況を下回らない

なお、全ての需要を移転させることを優先して検討を行います。全ての需要が移転できない場合であっても、課題施設の機能・規模の適正化の可能性を検証することとします。

需要移転イメージ



《現在》

ホールA、ホールBともに多目的に利用されており、あらゆる利用用途を想定して、標準的な設備が網羅的に備えられている。

《将来》

ホールA：音楽設備を充実させ、音楽利用に特化したホールへ転換（演劇設備を撤去・縮小する等によりコスト抑制も図る）。⇒ 音楽利用がしやすい環境へ転換

ホールB：演劇設備を充実させ、演劇利用に特化したホールへ転換（音楽設備を撤去・縮小する等によりコスト抑制も図る）。⇒ 演劇利用がしやすい環境へ転換

※ホールA、ホールBともに、特定利用用途以外の利用を必ずしも排除するものではない

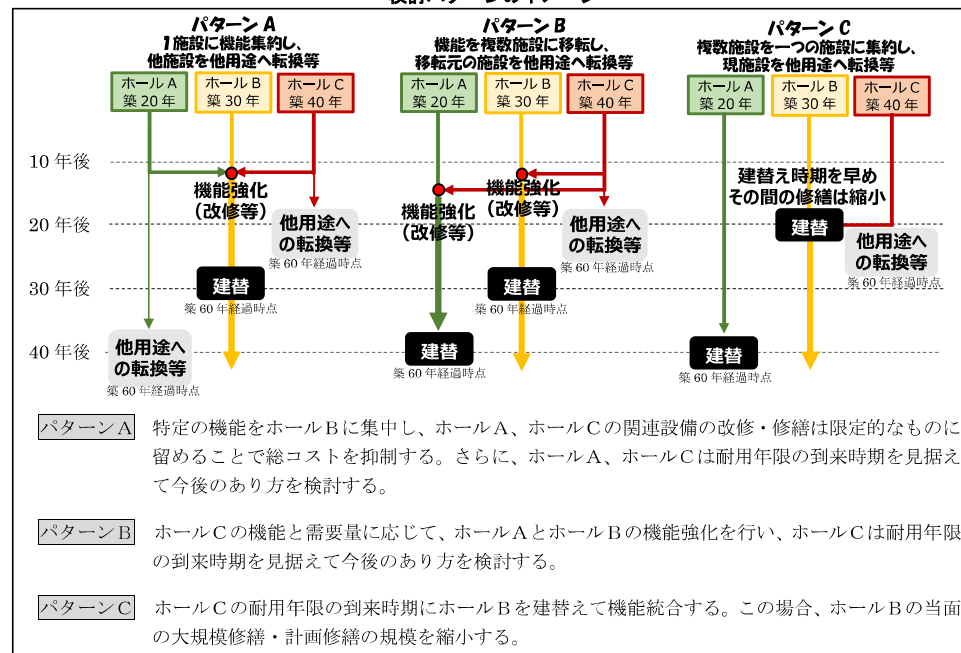
STEP⑤ パターン別の60年間将来予測コストの算出

役割分担検討においては、実現可能な需要移転パターンが複数抽出できる場合があります。

そこで、各パターンの60年間将来予測コストを算出し、比較検討を行います。

検討パターンのイメージは以下の通りです。

検討パターンのイメージ

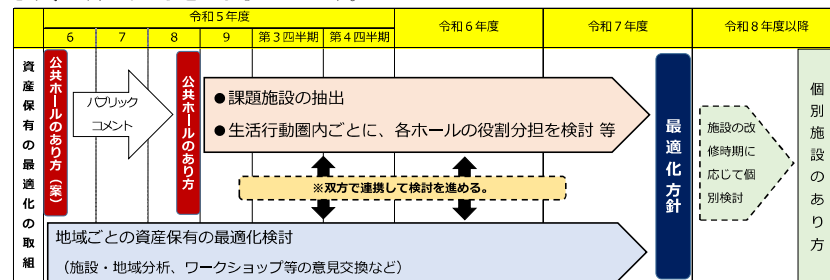


比較の結果、需要移転が可能なパターンの中で、60年間将来予測コストが最も有利なパターンを基本として、詳細な検討を進めます。

7. 今後の取組の進め方について【本編 P184】

将来的な各ホールの具体的な機能等については、今後取組を進める「地域ごとの資産保有の最適化検討」と連携を図りながら、前述までのステップを経て、個別施設ごとに詳細な検討を進めるものとします。

なお、取組の推進にあたっては、交通アクセスのしやすさなど利用者の利便性を考慮するとともに、利用者の御意見を丁寧に伺いながら進めるものとします。



2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過

公共施設マネジメントに関する取組について、専門的知見を有する学識経験者や本市公共施設に関わる市民に調査・審議いただくことを目的に、令和3（2021）年4月に、附属機関として「川崎市公共施設マネジメント推委員会（以下「推進委員会」という。）」を設置しました。

また、令和3（2021）年5月には、公共ホール機能を有する施設のあり方などについて検討を行うため、当該委員会に「ホールのあり方検討専門部会（以下「検討専門部会」という。）」を設置しました。

その後は、検討専門部会での7回の審議を踏まえ「公共ホールのあり方」を令和5（2023）年8月に策定するとともに、「公共ホールのあり方」を踏まえた検討を進め、推進委員会による2回の審議を踏まえ、本取組方針（案）をとりまとめました。

●川崎市公共施設マネジメント推進委員会 ホールのあり方検討専門部会 委員名簿（50音順） ◎：部会長

氏名	役職等
李 祥準	関東学院大学 建築・環境学部 准教授
稲生 信男	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授
勝又 英明 ◎	東京都市大学 名誉教授
貞包 知也	公募委員（～R5.3.31）
佐藤 敦子	高崎経済大学 経済学部国際学科 准教授
佐藤 忠	公益財団法人川崎市文化財団 新百合トウェンティワンホール館長（～R5.3.31） 公益財団法人川崎市文化財団 新百合トウェンティワンホール勤務（R5.4.1～）
関 昭三	川崎市総合文化団体連絡会 理事

2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過

～検討専門部会の開催経過～

«第1回検討専門部会 令和3年9月2日開催»

【主な検討内容】

- ・部会設置の趣旨について
- ・検討の内容と進め方について

«ホール見学会 令和3年12月21日開催»

- ・高津市民館、川崎市男女共同参画センターのホール見学

«第2回検討専門部会 令和4年2月1日開催»

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について（中間報告）
- ・各ホールで想定する演目と他ホールでの対応可能性
- ・市内ホールの配置状況等について
- ・各施設の改修予定について
- ・補助金等適正化法について

«第3回検討専門部会 令和4年5月6日開催»

【主な検討内容】

- ・各施設の利用状況等について
- ・適正配置検討にあたってのエリア設定について
- ・ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について

«第4回検討専門部会 令和4年10月25日開催»

【主な検討内容】

- ・役割分担検討にあたっての条件整理について
- ・役割分担検討の具体的な進め方について

«第5回検討専門部会 令和5年2月16日開催»

【主な検討内容】

- ・各ホールの対応可能用途について
- ・課題ホールの抽出について
- ・役割分担の検討について

«第6回検討専門部会 令和5年5月1日開催»

【主な検討内容】

- ・公共ホールのあり方（素案）について

«第7回検討専門部会 令和5年8月4日開催»

【主な検討内容】

- ・公共ホールのあり方について

2 公共施設マネジメント推進委員会（附属機関）の開催経過

●川崎市公共施設マネジメント推進委員会 委員名簿（50音順） ◎：会長

氏名	役職等
李 祥準 ◎	関東学院大学 建築・環境学部 准教授
稲生 信男	早稲田大学 社会科学総合学院 教授
倉斗 綾子	千葉工業大学 創造工学部デザイン科学科 教授
讃岐 亮	東京都立大学 都市環境学部 建築学科 教授
中西 健一	公募委員
朴 慶浩	公募委員
山口 美紀	山口美紀不動産鑑定事務所 不動産鑑定士

～推進委員会の開催経過（ホール関連）～

«令和7年度第1回委員会 令和7年7月30日開催»

【主な検討内容】

- ・（仮称）公共ホールの最適化に向けた取組方針案について

«令和7年度第2回委員会 令和7年10月7日開催»

【主な検討内容】

- ・公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）について

3 用語の定義・解説

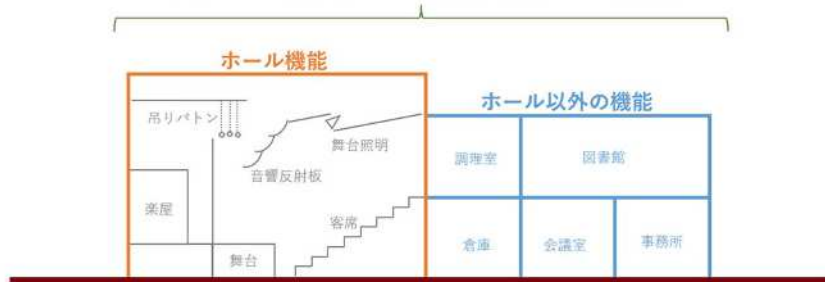
・公共ホール

ホール機能を備えた本市所有施設

・ホール機能

音楽や演劇、講演会などの利用が可能な、舞台などを有する建物部分

公共ホール（川崎市がホール機能を提供している施設）



公共ホール及びホール機能のイメージ図

・コマ

時間区分や枠を表す単位。本取組方針では、各施設の予約状況を踏まえ、1日の施設利用枠を、午前利用・午後利用・夜間利用に分類し、各利用枠を1コマとした

・ホール稼働率

稼働率 = 利用コマ数 / 利用可能コマ数

・本番稼働率

本番稼働率 = (本番コマ数 + 準備コマ数 + リハーサルコマ数) / 利用可能コマ数

本番前後の準備・片付けや、本番環境での通し稽古（ゲネプロ）等は、本番コマとして扱います

・客席利用率

客席利用率 = 利用客席数 / ホールの客席定員数

・利用合理性

練習利用は、客席などの保有するホール機能を効果的に利用できないことから、機能面を踏まえると、より本番利用されることが合理的であると捉え、本番稼働率を利用合理性として、各ホールを相対的に評価する上での指標とした

・経済合理性

施設整備や維持管理等の投資コストが必要となることを踏まえると、客席利用者あたりのコストが低い方が経済面で合理的であると捉え、下記の式①により、客席利用者あたりの年間コストを算出し、相対的に評価する上での指標とした

客席利用者数は平成28年度から平成30年度の3年間の平均値を採用。また、年間コストは、「現在の規模・機能で整備し、60年使用した後に解体する」という仮定のもと、下記の式②で算出した。

①利用者あたりのコスト = 年間コスト / 年間客席利用者数

②年間コスト = (建設費 + 維持管理費 + 計画修繕費 + 解体費 - 収入) / 60年

・需要量

年間の稼働コマ数

・需要受け入れ枠

年間の空きコマ数

・需要移転

課題施設から他の公共ホール等へ、需要（利用ニーズ）を移転すること

市民の皆様からの御意見を募集します

公共ホールの最適化に向けた取組方針(案)について

本市では、ホール機能に着目した資産保有の最適化に向け、利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、あるべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、施設の適正配置等について検討を行うこととしております。

本市の公共ホールの最適化に向けた今後の取組の方向性について、「公共ホールの最適化に向けた取組方針(案)」として取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和7年11月28日(金)から令和8年1月16日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、開庁日の8時30分から正午、13時から17時15分までにお持ちください。

2 意見の提出方法

氏名(団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、住所又はメールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で御意見を御寄せください。なお、意見書の書式は自由です。

① 郵送・持参・FAX

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局公共施設総合調整室(川崎市役所本庁舎8階)

FAX: 044-200-3627

② 電子メール(専用フォーム)

市ホームページのパブリックコメント専用ページから、所定の方式により送信してください。

アドレス及び二次元コードは次のとおりです。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181299.html>

《注意事項》

- お寄せいただいた御意見に対して個別の回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表いたします。
- 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理します。
- 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。



3 資料の閲覧及び配布場所

- (1) 川崎市総務企画局公共施設総合調整室(川崎市役所本庁舎8階)
 - (2) かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復興棟2階)
 - (3) 各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館
 - (4) 川崎能楽堂、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター
- ※川崎市ホームページからもご覧いただけます。

4 問い合わせ先

川崎市総務企画局公共施設総合調整室 電話: 044-200-2346 FAX: 044-200-3627

公共ホールの最適化に向けた取組方針(案)

について、御意見をお聞かせください。

意見募集期間 令和7(2025)年11月28日[金]～

令和8(2026)年1月16日[金]

本パンフレットは、抜粋版のため、是非、本編も読んでいただき、御意見をお聞かせください。



1 本取組方針(案)について

本市の公共ホールについては、築30年以上となる施設が多く、**施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などの課題**があり、また、客席利用率が低い利用や、音楽・ダンスの練習といった、客席などのホール設備がなくても対応可能な用途での利用など、**利用用途とホールが保有する機能との不一致の課題**があり、**現在の利用ニーズ等に対応した機能の提供が求められています。**

そこで、単純にこれまでと同様の規模・形態で更新するのではなく、**利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、あるべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、公共ホールの適正配置等について検討を行うこととしました。**

こうしたことから、本取組方針では、

本市の公共ホールの最適化に向けた取組の方向性
を取りまとめました。

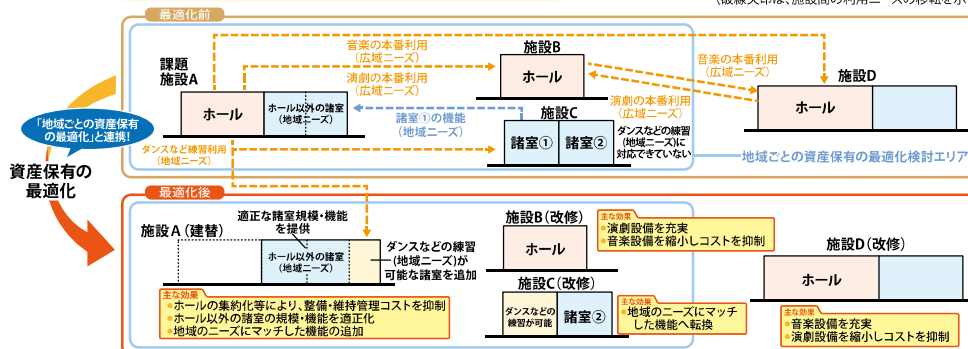
2 公共ホールの最適化とは

ホール機能の集約化や役割分担を行うことで**利用環境の向上やニーズに合った機能の提供**といったサービス面の向上とともに、**建替えや維持管理費用などを抑制することを目指す取組**です。

公共ホールには地域の方が多く利用されるホール機能以外の諸室などもあることから、公共ホールの最適化にあたっては、本市の資産マネジメントの取組である「**地域ごとの資産保有の最適化**」*と連携しながら進めていきます。(*資産マネジメント第3期実施方針参照)

公共ホールの最適化に向けた取組と主な効果(イメージ)

(破線矢印は、施設間の利用ニーズの移転を示す)



3 本市における公共ホールの設置状況

本市では、**19の公共ホール**を設置しております。

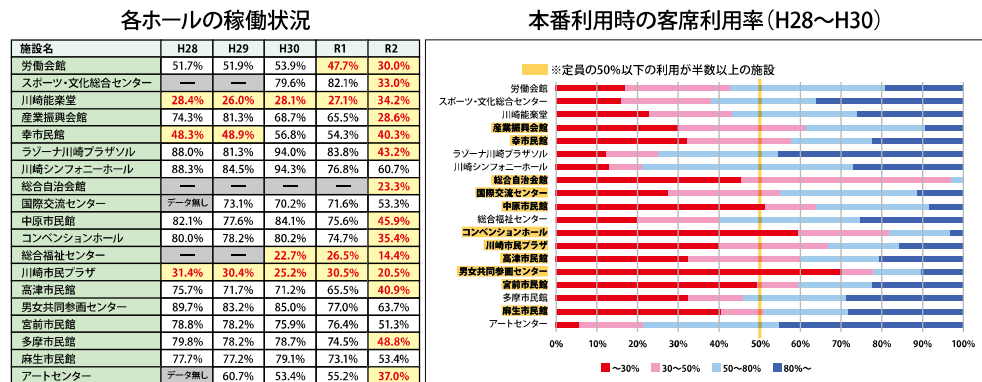


4 各ホールの稼働状況と本番利用時の客席利用率

各ホールの稼働状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度の稼働率が低下していますが、従前から**稼働率が低いホールがあります。**

また、各ホールの本番利用時の客席利用率を見ると、**多くのホール(19施設中11施設)で定員数の5割以下の利用が半数以上**となっています。なお、本番利用以外にも、**客席を使用しない練習場所としての利用**もあります。

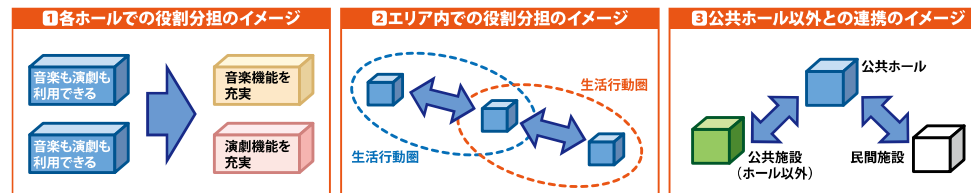
利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合でも、ホールの維持管理コストが生じ、施設規模が大きいほど支出が大きくなることから、**利用実態に合った適切なホール機能を提供する必要があります。**



5 検討にあたっての基本的な考え方

本市の公共ホールの状況を踏まえ、以下の考え方で最適化に向けた検討を行うこととしました。

- ①現在の機能・規模の適正化を念頭に、**各ホールで適切に役割分担を行うことを検討する。**
- ②「生活行動圏」をエリアとして設定し、**それぞれのエリア内で各ホールの役割分担を検討する。**
- ③本市の**公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進める。**



6 検討の進め方

各ホールの役割分担について、以下のとおり検討を進めることとしました。

- ①検討の軸となる課題施設を抽出し、課題施設の**需要量を算出する。**
- ②各ホールの**需要受け入れ可能枠を算出し、課題施設からの需要転移可能性を検討する。**
- ③各パターンでの**60年間将来予測コストを算出し比較検討する。**

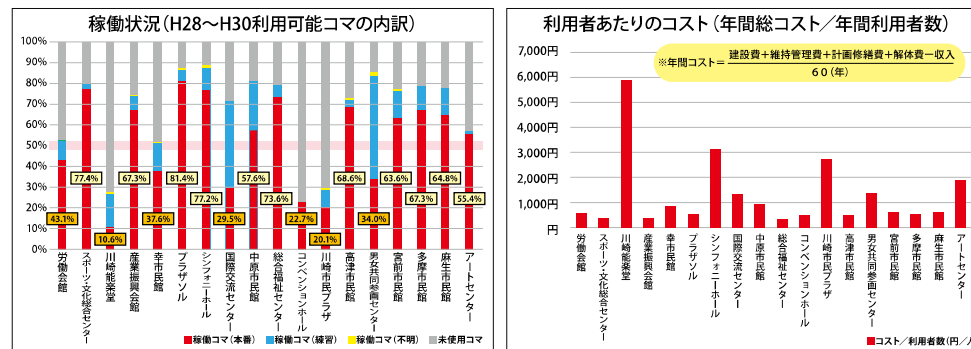
課題施設の抽出方法

検討可能な役割分担のパターンは、理論上の組み合わせが膨大な数に及ぶため、全てを同時に検討することは困難なことから、ホールに係る**利用合理性**と**経済合理性**を指標として、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設とします。

- ・**利用合理性**: 本番の稼働率(本番での利用コマ数÷利用可能コマ数)
- ・**経済合理性**: 利用者あたりのコスト(年間予測収支÷年間客席利用者数)

7 本番稼働率と利用者あたりのコスト

各ホールの**本番稼働率(利用合理性)**と**利用者あたりのコスト(経済合理性)**は以下のとおりです。



52

2 幸市民館



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	幸区戸手本町1-11-2		建築年月日	昭和55(1980)年3月31日	
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア		築年数 (令和7年度末時点)	築46年	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	敷地面積	6,433.38㎡	延床面積	6,086.30㎡ (幸図書館込)
	主な諸室	ホール、大会議室、会議室、市民ギャラリー、和室実習室、料理室、児童室、体育室、音楽室等		施設所管局	教育委員会事務局	
取組の方向性	ホール稼働率	51.7%	本番稼働率	37.6%	客席数	固定840席
	設置目的等	幸市民館は、幸図書館との合築施設であり、社会教育法に基づく「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型施設を市民館として設置し、施設提供事業や社会教育振興事業の実施を通じて市民の自発的・主体的な学習活動を支援しています。				
	最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	■本施設は令和7(2025)年度末時点で築46年を迎え高経年化が進んでおり、令和6(2024)年8月に策定した「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画」において、今後、目標耐用年数(資産マネジメント第3期実施方針で示している60年以上)を念頭に置いた必要な改修を行う予定です。 ■一定のコストを掛けて上記改修が行われることを勘案すると、当面は既存ホールのまま継続利用した上で、利用合理性・経済合理性の改善を図ることが合理的であり、公共ホールの最適化については、上記改修で整備された建物部位・設備等の更新年数などを踏まえ、改修後からおおむね20年後に行うことを想定し、今後、各種検討などを行います。 ■ただし、同じ生活行動圏内の公共ホールや周辺の市有施設などにおいて建替えや大規模な改修が行われる場合は、適宜、公共ホールの最適化に向けた検討を行います。 ■上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。				

※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

4 川崎市民プラザ



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	高津区新作1-19-1		建築年月日	昭和54(1979)年1月31日	
	生活行動圏	中部エリア		築年数 (令和7年度末時点)	築47年	
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階	敷地面積	30,632.70㎡	延床面積	12,775.33㎡
	主な諸室	ホール、屋内広場、ギャラリー、セミナールーム、大広間、体育館、トレーニングルーム、プール、レストラン、浴場 等		施設所管局	市民文化局	
取組の方向性	ホール稼働率	29.7%	本番稼働率	20.1%	客席数	固定489席
	設置目的等	川崎市民プラザは、「文化・健康の増進」と「福祉・余暇の充実」の総合施設として昭和54(1979)年に開設しました。開館以来、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として管理運営が行われてきましたが、平成23(2011)年度末の同公社の解散に伴い、平成24(2012)年度より公の施設として指定管理者制度による管理運営が行われています。多様な用途の諸室を有し、幅広さと盛り上がり、地域とつながりの深いイベントが開催されており、ホール(ふるさと劇場)では、年間を通してさまざまな催し物が行われています。令和6(2024)年度には、施設の老朽化や耐震性の不足などの課題を有することから、令和8(2026)年度末を目途に現施設の利用を終了することを報告しています。				
	最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	■本施設はこれまで果たしてきた機能や役割、取り巻く環境の変化、主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」を、令和7(2025)年11月に策定しました。 ■今後は、「基本的な考え方」に基づき、合理性及び最適化を意識した、適正規模・機能の施設整備に向けて、市民意見を聴取し、役割や機能の整理、役割や機能に基づく主な諸室等の整理を進め、施設整備に必要な基礎調査等の結果を踏まえ、基本構想(案)を取りまとめます。 ■新たな施設におけるホール機能の取扱いについては、上記検討の中であわせて整理します。 ■上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。				

※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

3 国際交流センター



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	中原区木月祇園町2-2		建築年月日	平成6(1994)年6月30日	
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア 中部エリア		築年数 (令和7年度末時点)	築31年	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	敷地面積	15,786.82㎡	延床面積	9,211.04㎡
	主な諸室	ホール、会議室、ギャラリー、図書・資料室、料理室、レストラン、ホテル客室、和風別館(茶室)、別棟等		施設所管局	市民文化局	
取組の方向性	ホール稼働率	71.7%	本番稼働率	29.5%	客席数	可搬264席
	設置目的等	国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成6(1994)年にオープンしました。国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、イベントや講座などが開催できるホールやレセプションルーム、会議室などがあります。				
	最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	■本施設のホール稼働率は約72%、その内訳は、本番利用が約30%、練習利用が約42%となっています。また、利用合理性・経済合理性の状況を見ると、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、利用合理性の改善が必要なホールとなっています。 ■利用合理性の改善を図るためには、本番稼働率を上げる必要がありますが、ホール稼働率約72%と比較的高いことから、現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しいと思われます。 ■今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設のこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。 ■上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。				

※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。

5 男女共同参画センター(すくらむ21)



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	高津区溝口2-20-1		建築年月日	昭和49(1974)年3月31日	
	生活行動圏	中部エリア		築年数 (令和7年度末時点)	築52年	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階	敷地面積	2,873.85㎡	延床面積	3,337.07㎡
	主な諸室	ホール、会議室、研修室、多目的室等		施設所管局	市民文化局	
取組の方向性	ホール稼働率	86.0%	本番稼働率	34.0%	客席数	固定850席
	設置目的等	男女共同参画センターは、旧高津市民館を改築し、平成11(1999)年に開設しました。男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができるとして男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等まち・かわさき条例」(平成13(2001)年10月施行)第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。				
	最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	■本施設はホール稼働率が約86%、その内訳は、本番利用が約34%、練習利用が約52%となっています。また、利用合理性・経済合理性の状況を見ると、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、利用合理性の改善が必要なホールとなっています。 ■利用合理性の改善を図るためには、本番稼働率を上げる必要がありますが、稼働率が約86%とかなり高いことなどから、現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しいと思われます。 ■今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模を整理するとともに、「男女共同参画社会の形成に寄与する」という本施設の設置目的を勘案しながら、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。 ■また、「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」において、周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討する施設となっていることから、当該検討や関連計画などと連携・調整を図りながら進めます。				

※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面の間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。